

[平成20年度設置]

岡山大学大学院教育学研究科 教職実践専攻（専門職学位課程）  
【教職大学院】設置に係る留意事項実施状況報告書

国立大学法人 岡山大学  
平成22年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務・企画部総務課

職名・氏名 専門職員・本城<sup>ホンジョウ</sup>直樹<sup>ナオキ</sup>

電話番号 086-251-7015

（夜間） 086-251-7015

F A X 086-251-7294

e-mail honjou-n@adm.okayama-u.ac.jp

# 目 次

1	調査対象大学院の概要等	1
2	授業科目の概要	5
3	施設・設備の整備状況	9
4	既設大学等の概要	11
5	教員組織の概要	20
6	留意事項に対する履行状況等	27
7	情報提供に関する事項	38

# 教職大学院設置に係る留意事項実施状況報告書

## 1 調査対象大学院の概要等

### (1) 設置者

国立大学法人 岡山大学

### (2) 大学名

岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）

### (3) 大学院本部の位置

〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目1番1号  
(岡山県岡山市北区津島中一丁目1番1号)

### (4) 管理運営組織

職名	認可時	変更状況	備考
理事長			
学長	(チバ キョウゾウ) 千葉 喬三 (平成17年6月)		
研究科長	(タカハシ カヨ) 高橋 香代 (平成18年4月)	(カガ マサル) 加賀 勝 (平成22年4月)	平成22年4月1日 任期満了(22)
専攻長			

(注) 「変更状況」は、変更があった場合のみ記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 平成21年度に報告済の内容 → (21)

平成22年度に報告する内容 → (22)

・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて見え消し修正するとともに、上記と同様に「備考」に変更理由等を記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

(5) - ① 調査対象研究科の名称, 定員

調査対象学部等の 名称(学位)	認可時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
教育学研究科 教職実践専攻(P) 教職修士(専門職)	2 年	20 人	40 人	学校教育に関する理論と実践を教授研究し, 今後の学校教育に必要な知識・技術を身につけ, 今日的教育課題や教育事象について, 実践と理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる高度教育実践力を育成し, 専ら高度専門職業人である教員の養成と研修のための教育を行うことを目的とする。

(注)・「備考」は, 各コースが目指す人材育成像を簡潔に記入してください。

(5) - ② - (a) 調査対象研究科等の入学者の状況(概要)

区 分	対象年度			平均入学定員 超過率	備 考
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
A 入学定員	20 人	20 人	20 人	1.03	
志願者数	24	27	29		
受験者数	24	27	29		
合格者数	20	21	23		
B 入学者数	20	20	22		
入学定員超過率 B/A	1.00	1.00	1.10		

(注)・コース毎に記入してください。

・「平均入学定員超過率」は, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。  
入学定員超過率については, 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入し, 平均入学定員超過率も同様の方法としてください。

(5) - ③ - (a) 調査対象研究科等の在学者の状況(概要)

学 年	対象年度			備 考
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1年次	20	20	22	
2年次		20	20	
計	20	40	42	

(注)・コース毎に記入してください。

## (5) - ② - (b) 調査対象研究科等の入学者の状況(学生の区分毎)

(平成20年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	岡山県 教育委員会	派遣制度		4	4	1	1	その他 0名
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計		4	4	1	1	
教 員	計	派遣制度		4	4	1	1	その他 0名
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計		4	4	1	1	

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	2	9	8	8	2	10	学部新卒 8名 その他(社会人) 2名
		無	8	1	2	2	8	0	
		小 計	10	10	10	10	10	10	

(平成21年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	岡山県 教育委員会	派遣制度		4	4	1	1	その他 0名
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計		4	4	1	1	
教 員	計	派遣制度		4	4	1	1	その他 0名
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計		4	4	1	1	

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	2	5	8	7	0	10	学部新卒 9名 その他 1名(京都女子大学大学 院発達支援学研究科博士前期 課程の新修了者)
		無	8	5	2	3	10	0	
		小 計	10	10	10	10	10	10	

(平成22年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	岡山県 教育委員会	派遣制度		3	3	1	1	その他0名
		修学休業制度				1	1	
		勤務継続						
		その他						
		小 計		3	3	2	1	
教 員	計	派遣制度		3	3	1	1	その他0名
		修学休業制度				1	1	
		勤務継続						
		その他						
		合 計		3	3	2	1	

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	3	10	11	11	2	13	学部新卒13名
		無	10	3	2	2	11	0	
		小 計	13	13	13	13	13	13	

- (注) ・ コース毎、年度毎に記入してください。  
 ・ 学部新卒者で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、小計には実数を記入してください。  
 ・ 現職教員で、自費で通っている学生等がある場合は、適宜欄を設けて記入してください。

(5) - ③ - (b) 調査対象研究科等の在学者の状況（学生の区分毎）

（平成20年度入学者）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	岡山県 教育委員会	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計						
教 員	計	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計						

学部 新卒 者	教員免許 の有無	有						
		無						
		小 計						

（平成21年度入学者）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職	岡山県 教育委員会	派遣制度		4	4	1	1	10	その他 0名
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
		小 計		4	4	1	1	10	
教 員	計	派遣制度		4	4	1	1	10	
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
		合 計		4	4	1	1	10	

学部 新卒 者	教員免許 の有無	有	2	5	8	7	0	10	学部新卒 9名 その他 1名(京都女子大学大学 院発達支援学研究科博士前期 課程の新修了者)
		無	8	5	2	3	10	0	
		小 計	10	10	10	10	10	10	

（平成22年度入学者）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職	岡山県 教育委員会	派遣制度		3	3	1	1	8	その他0名
		修学休業制度				1		1	
		勤務継続							
		その他							
		小 計		3	3	2	1	9	
教 員	計	派遣制度		3	3	1	1	8	
		修学休業制度				1		1	
		勤務継続							
		その他							
		合 計		3	3	2	1	9	

学部 新卒 者	教員免許 の有無	有	3	10	11	11	2	13	学部新卒13名
		無	10	3	2	2	11	0	
		小 計	13	13	13	13	13	13	

- (注) ・ コース毎、年度毎に記入してください。  
 ・ 学部新卒者で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種（幼稚園～特別支援学校）の区分すべてに記入し、小計には実数を記入してください。  
 ・ 現職教員で、自費で通っている学生等がいる場合は、適宜欄を設けて記入してください。  
 ・ 退学者がいる場合は、「備考」に人数及び具体的理由を記入してください。

## 2 授業科目の概要

### (1) 授業科目表

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			授業形態			専任教員配置					備考		
		必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
① 教育課程の編成及び実施に関する領域															カリキュラム全体の見直しにより各授業科目の配当年次について変更を行った(22)
教育課程編成の実践と課題	1・2 4前		2				○		1	1					担当教員の職位変更 山崎光洋(講師から准教授へ) 平成20年9月 教員審査済 判定P可(21)
特色ある教育課程の実践と課題	1・2 4後		2				○		1	1					担当教員の職位変更 山崎光洋(講師から准教授へ) 平成20年9月 教員審査済 判定P可(21)
② 教科等の実践的な指導方法に関する領域															
学習指導の実践と課題	1・2 4後		2				○		2						
授業の指導計画と教材開発	1・2 4前		2				○		2						
③ 生徒指導及び教育相談に関する領域															
生徒指導と学校カウンセリングの実践と課題	1・2 4前		2				○		1	1					
特別支援教育の実践と課題	1・2 4後		2				○		1						
④ 学級経営及び学校経営に関する領域															
学級・学年・学校経営の実践と課題	1・2 4前		2				○					+			カリキュラム全体の見直しにより兼任教員が担当することとなった(22)
学校保健・学校安全とリスクマネジメント	1・2 4前		2				○		1						
⑤ 学校教育と教員の在り方に関する領域															
学校教育の役割と教師の職能成長	1・2 4前		2				○		1	2					
学校とコミュニティ	1・2 4後		2				○			1					
⑥ 教育実践研究に関する領域															
教育実践研究の方法	1前		2				○		1						⑥は岡山大学独自に設定した領域
選択科目															
	授業分析技術とその応用	1・2 4前		2			○		1						
学習意欲を高める学習指導	1・2 4前		2				○		1						

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			授業形態			専任教員配置					備考	
		必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教材開発と授業デザイン	1前		2			○		1	1	+				担当教員の職位変更 山崎光洋(講師から准教授へ) 平成20年9月 教員審査済 判定P可(21)
授業実践におけるプレゼンテーション力	1・2 2後		2			○		1						
特別支援教育における授業づくり	1・2 後 +前		2			○		1						
子ども分析と学級経営	1・2 4後		2			○		2						
特別活動とキャリア教育の実際	1・2 4後		2			○		<del>2</del>	1 <del>2</del> +	+				担当教員の職位変更 山崎光洋(講師から准教授へ) 平成20年9月 教員審査済 判定P可(21) カリキュラム全体の見直しにより 担当教員の変更を行った(22)
生徒指導と子どもの健康課題	1・2 4後		2			○		2						
校外体験活動の実践研究	1・2 通 未開講 +通		2			○		3						履修希望者がいなかったため (21)
教育相談の技術と実践	1・2 後 +前		2			○			1					
問題行動にかかわるアセスメントと支援プログラムの開発	1・2 4後		2			○		1						
スクールリーダーと組織開発	未開講 +前		2			○		1						履修希望者がいなかったため (22)
学校経営戦略と評価	未開講 +前		2			○			+					他大学転出となった専任教員が 兼任教員として担当 履修希望者がいなかったため (22)
校内研修のマネジメント	未開講 4後		2			○			+					他大学転出となった専任教員が 兼任教員として担当 履修希望者がいなかったため (22)
教師の職能成長とコーチング	1・2 4後		2			○		1						
教育法規実践研究	1・2 4前		2			○			1					
学校危機管理の方法論	1・2 後 +前		2			○								
道徳教育実践研究	未開講		2			○		1						新規開講 専任教員採用 渡邊満(教授) 平成21年11月 教員審査済 履修希望者がいなかったため (22)
教育実践研究Ⅰ(課題発見)	1前		2			○		6 -4	1	+				担当教員の職位変更 山崎光洋(講師から准教授へ) 平成20年9月 教員審査済 判定P可(21) カリキュラム全体の見直しにより 担当教員の変更を行った(22)

選択科目

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			授業形態			専任教員配置					備考
		必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
選択科目	教育実践研究Ⅱ（課題解決）	1後	2			○		9 4	4 1	1			担当教員の職位変更 山崎光洋（講師から准教授へ） 平成20年9月 教員審査済 判定P可（21） カリキュラム全体の見直しにより 担当教員の変更を行った（22）
	教育実践研究Ⅲ（課題探求）	2通	4			○		9	4 5 4	1		担当教員の職位変更 山崎光洋（講師から准教授へ） 平成20年9月 教員審査済 判定P可（21） カリキュラム全体の見直しにより 担当教員の変更を行った（22）	
	教育実践研究Ⅰ（課題分析）	1前	2			○		9 1	4			カリキュラム全体の見直しにより 担当教員の変更を行った（22）	
	教育実践研究Ⅱ（課題提案）	1後	2			○		9 1	4			カリキュラム全体の見直しにより 担当教員の変更を行った（22）	
	教育実践研究Ⅲ（課題検証）	2通	4			○		9	4 5 4	1		担当教員の職位変更 山崎光洋（講師から准教授へ） 平成20年9月 教員審査済 判定P可（21） カリキュラム全体の見直しにより 担当教員の変更を行った（22）	
実習科目	課題発見実習	1前	3			○		4 3	1 2 1	1		担当教員の職位変更 山崎光洋（講師から准教授へ） 平成20年9月 教員審査済 判定P可（21） カリキュラム全体の見直しにより 担当教員の変更を行った（22）	
	課題解決実習	1前	5			○		4 3	1 2 1	1		担当教員の職位変更 山崎光洋（講師から准教授へ） 平成20年9月 教員審査済 判定P可（21） カリキュラム全体の見直しにより 担当教員の変更を行った（22）	
	インターンシップ実習	1・2 4通 2通	2			○		4 3	1 2 1	1		担当教員の職位変更 山崎光洋（講師から准教授へ） 平成20年9月 教員審査済 判定P可（21） カリキュラム全体の見直しにより 担当教員の変更を行った（22）	

- (注) ・ 設置認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼任教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載いただき、昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(22)」を「備考」に赤字で記入してください。
  - ・ なお、昨年度の報告において赤字で見え消しとした部分については、黒字で記載してください。
  - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。（今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 14	科目 23	科目	科目 37	科目 14	科目 24	科目	科目 38	
[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ 1 ]	[ ]	[ 1 ]	

(注) 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[ ]内に差し引き数を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	共通・分野別・実習	必修・選択・自由	未開講の理由，代替措置の有無
		該当科目なし				

(注) 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。  
・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	共通・分野別・実習	必修・選択・自由	未開講の理由，代替措置の有無
1						
2		該当科目なし				
3						

(注) 認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当科目なし
--------

(注) 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \frac{0}{37} = 0$$

(注) 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

### 3 施設・設備の整備状況

(津島キャンパス)

区 分	認可時の計画	変更状況	備 考
【施設】			
講義室	5101室 (149名収容) 5102室 (143名収容) 5202室 (350名収容) 5204室 (72名収容) 5206室 (112名収容) 5207室 (24名収容) 5208室 (91名収容) 5301講義室 (42名収容) 5303講義室 (72名収容) 5304講義室 (70名収容) 5306講義室 (42名収容) 5307講義室 (91名収容) 5401講義室 (72名収容) 5403講義室 (72名収容) 5404講義室 (70名収容) 5405講義室 (77名収容) 5407講義室 (91名収容)	5101室 (149名収容) 5102室 (143名収容) 5202室 (350名収容) 5204室 (72名収容) 5206室 (112名収容) <del>5207室 (24名収容)</del> 5208室 (91名収容) <del>5301講義室 (42名収容)</del> 5303講義室 (72名収容) 5304講義室 (70名収容) 5306講義室 (42名収容) 5307講義室 (91名収容) <del>5401講義室 (72名収容)</del> 5403講義室 (72名収容) 401講義室 (240名収容) 404講義室 (60名収容) <del>5404講義室 (70名収容)</del> <del>5405講義室 (77名収容)</del> <del>5407講義室 (91名収容)</del>	教育学研究科, 教育学部  教育学部校舎改修工事のため, 平成21年3月末までの間5401室, 5403室, 5404室, 5405室, 5407室が使用できないため。なお, 他の講義室で十分に授業は実施可能であり, 教育に支障はない。(20)  教育学部校舎改修工事のため, 平成22年3月末までの間5401室, 5403室, 5404室, 5405室, 5407室が使用できない。改修が一部終了し本館に401, 404講義室を新たに整備した。なお, 以下の演習室も講義にも使用しており, 教育に支障はない。(21) 1229室 (30名収容) 5205室 (20名収容)  <b>校舎改修工事終了に伴い, 5404室, 5405室, 5407室の使用を再開した。(22)</b>
演習室	1224室 (10名収容) 5205室 (20名収容) 5402室 (16名収容) 5406室 (20名収容)	<del>1224室 (10名収容)</del> 5205室 (20名収容) 5402室 (16名収容) 5406室 (20名収容) <b>146室 (30名収容)</b> <b>5207室 (20名収容)</b> <b>5301室 (42名収容)</b> <b>5401室 (42名収容)</b>	教育学研究科, 教育学部 (1224室を除く)  教育学部校舎改修工事のため, 平成21年3月末までの間5402室・5406室が使用できないため。なお, 以下の講義室も演習にも使用しており, 教育に支障はない。(20) 5207室 (24名収容) 5301室 (42名収容) (両講義室とも移動式机のため演習授業にも使用可能)  教育学部校舎改修工事のため, 平成22年3月末までの間5402室・5406室が使用できない。改修が一部終了し本館に1224室に代わり149, 150, 151室を新たに整備した。なお, 以下の講義室も演習にも使用しており, 教育に支障はない。(21) 5207室 (24名収容) 5301室 (42名収容) (両講義室とも移動式机のため演習授業にも使用可能)  <b>校舎改修工事終了に伴い, 1224室を廃止し, 5207室, 5301室及び5401室を新たに整備した。また, 146室を演習室兼講義室, 151室を教職実践資料室に変更した。(22)</b>

区 分	認可時の計画	変更状況	備 考
自習室	1225室 (30名収容) 【学生1人当たりの専有面積1.93㎡】	1225室 (30名収容)― <del>146室 (30名収容)―</del> <del>148室 (20名収容)</del> <del>202・203室 (40名収容)</del> ―【学生1人当たりの専有面積1.93㎡】― ―【学生1人当たりの専有面積1.33㎡】― 【学生1人当たりの専有面積1.80㎡】	自習室を、1225室から改修終了後の本館に新たに整備した146室に変更した。(21)  教育学部東棟の改修完了に伴い各室の配置を見直すとともに自習室の拡充を図り、148室・202室・203室を自習室とし、146室は演習室とした。 8:00-18:30 (22)
コンピュータ演習室	5305室 (40名収容、PC40台)	5305室 (40名収容、PC40台)	教育学研究科、教育学部 8:40～17:30 (変更なし)
教員研究室	145室～3103室 計15室 (16名収容、PC各1台)	145室～3103室―計15室― (16名収容、PC各1台)― 5402室 (3名収容、PC3台)― 5401室 (7名収容、PC7台)― 5406室 (8名収容、PC8台)― 5407室 (6名収容、PC6台)― 112室～5407室―計24室 (25名収容、PC各1台)― 127室～1220室 計26室 (26名収容、PC各1台)	教育学部校舎改修工事のため、平成21年3月末までの間、1つの研究室を複数教員が使用することとなるが、教育研究活動上支障はない。(20)  改修終了後の本館に教員研究室を新たに整備した。なお、全ての改修工事が完了する平成22年3月までの間は一部に複数教員が使用する研究室(5302室・5407室)が残るが、教育研究活動上支障はない。(21)  改修後の東棟に教員研究室を整備した。(22)
教職実践資料室 兼コラボレーションセンター 及び教職情報サポート室	1109室	1109室 <del>148室 (教職実践資料室)―</del> <del>151室 (教職実践資料室)</del> <del>201室 (教職コラボレーションセンター)―</del> <del>201室 (教職情報サポート室)</del>	改修終了後の本館に教職実践資料室(148室)及び教職コラボレーションセンター(201室)を新たに整備した。(21)  教育学部東棟の改修完了に伴い各室の配置を見直し、151室を教職実践資料室とした。 教職コラボレーションセンターを教職情報サポート室に改称した。(22)
【設備】			
図書	図書53,597冊【外国書9,676冊】  学術雑誌846種【外国雑誌454種】  電子ジャーナル5,594種【外国書5,594種】  視聴覚資料118点	図書54,223冊【外国書9,776冊】― 図書54,716冊【外国書9,813冊】― 図書55,623冊【外国書9,930冊】  学術雑誌859種【外国雑誌454種】― 学術雑誌862種【外国雑誌454種】― 学術雑誌870種【外国雑誌456種】  電子ジャーナル5,665種【外国書5,665種】― 電子ジャーナル6,186種【外国書6,186種】― 電子ジャーナル6,554種【外国書6,554種】  視聴覚資料118点 視聴覚資料119点	図書等の充実を図ったため(20) 図書等の充実を図ったため(21) 図書等の充実を図ったため(22)  9:00-23:00(22)

- (注) ・ 複数のキャンパスに分かれている場合は、キャンパス毎に作成してください。
- ・ 学部等との共用関係がある場合は、学部、研究所、他研究科等の名称を「備考」に記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(22)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しとした部分については、黒字で記載してください。
  - ・ 「その他教室」には、「教育相談室」「ミーティングルーム」等が整備されている場合は、適宜記入してください。
  - ・ 「自習室」「図書館」「パソコン室」については、「備考」に利用可能時間等を記入してください。

4- (1) 既設大学等の状況

大学の名称	岡山大学							備考	
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
文学部					学士(文学)	1.06		岡山市北区津島中三丁目1番1号	
人文学科	4	175	—	700	学士(学術)	1.06	平成16年度		
歴史文化学科	—	—	—	—		—	平成7年度		平成16年度より学生募集停止
言語文化学科	—	—	—	—		—	平成7年度		平成16年度より学生募集停止
教育学部					学士(教育学)	1.04		岡山市北区津島中三丁目1番1号	
学校教育教員養成課程	4	250	—	1000	学士(学術)	1.05	平成11年度		
養護教諭養成課程	4	30	—	120		1.01	昭和53年度		
総合教育課程	—	—	—	—		—	平成元年度		平成18年度より学生募集停止
法学部					学士(法学)	1.05		岡山市北区津島中三丁目1番1号	
法学科					学士(学術)				
昼間コース	4	205	—	820		1.04	平成16年度		
夜間主コース	4	20	—	80		1.12	平成16年度		
法学科	—	—	—	—		—	昭和55年度		平成16年度より学生募集停止
法学部第二部法学科	—	—	—	—		—	昭和55年度		平成16年度より学生募集停止
経済学部					学士(経済学)	1.07		岡山市北区津島中三丁目1番1号	
経済学科					学士(学術)				
昼間コース	4	205	—	820		1.06	平成16年度		
夜間主コース	4	40	—	160		1.11	平成16年度		
経済学科	—	—	—	—		—	昭和55年度		平成16年度より学生募集停止
経済学部第二部経済学科	—	—	—	—		—	昭和55年度		平成16年度より学生募集停止
理学部					学士(理学)	1.11		岡山市北区津島中三丁目1番1号	
数学科	4	20	—	80	学士(学術)	1.20	昭和24年度		
物理学科	4	35	—	140		1.12	昭和24年度		
化学科	4	30	—	120		1.12	昭和24年度		
生物学科	4	30	—	120		1.09	昭和24年度		
地球科学科	4	25	—	100		1.11	平成7年度		
			3年次20	40		1.02			
医学部						1.01		岡山市北区鹿田町二丁目5番1号	
医学科	6	112	—	597	学士(医学)	1.00	昭和24年度		平成21年度から定員増 95→105 平成22年度から定員増 105→112
			3年次5	20	学士(保健学)	1.20			平成13年度から編入学の学生募集
			2年次5	5	学士(看護学)	1.00			平成22年度から編入学の学生募集
保健学科	4				学士(学術)				学生募集は平成11年度から
看護学専攻		80	—	320		1.03	平成10年度		(医療技術短期大学部を廃止して設置)
			3年次10	20		1.00			
放射線技術科学専攻		40	—	160		1.06	平成10年度		
			3年次5	10		0.90			
検査技術科学専攻		40	—	160		1.04	平成10年度		
			3年次5	10		0.70			

大学の名称	岡山大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
歯学部						1.01		岡山市北区鹿田町二丁目5番1号	
歯学科	6	55	—	330	学士(歯学)	1.01	昭和55年度		
			3年次5	20		1.00			
薬学部					学士(薬学)	1.06		岡山市北区津島中一丁目1番1号	
薬学科	6	40	—	200	学士(創薬科学)	1.06	平成18年度		
創薬科学科	4	40	—	160	学士(学術)	1.04	平成18年度		
総合薬学科	—	—	—	—		—	平成11年度		平成18年度より学生募集停止
工学部					学士(工学)	1.08		岡山市北区津島中三丁目1番1号	
機械工学科	4	80	—	320	学士(学術)	1.08	昭和62年度		
物質応用化学科	4	60	—	240		1.07	平成12年度		
電気電子工学科	4	60	—	240		1.14	昭和62年度		
情報工学科	4	60	—	240		1.02	昭和62年度		
生物機能工学科	4	80	—	320		1.04	平成8年度		
システム工学科	4	80	—	320		1.09	平成8年度		
通信ネットワーク工学科	4	40	—	160		1.12	平成12年度		
			3年次30	60		1.05			
環境理工学部					学士(環境工学)	1.10		岡山市北区津島中三丁目1番1号	学生募集は平成7年度から
環境数理学科	4	20	—	80	学士(学術)	1.15	平成6年度		
環境デザイン工学科	4	50	—	200		1.15	平成6年度		
環境管理工学科	4	40	—	160		1.06	平成6年度		
環境物質工学科	4	40	—	160		1.06	平成6年度		
農学部 総合農業科学科	4	120	—	480	学士(農学) 学士(学術)	1.10	昭和61年度	岡山市北区津島中一丁目1番1号	

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成22年5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

・ 認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。

・ 「定員超過率」には、各修業年限に相当する期間(学年進行中の場合は、設置後経過した年数分)における入学定員超過率の平均を記入してください。

入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。

なお、学生募集停止中の学部等については、「—」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

4- (2) 既存の教員養成分野における研究科等の状況

【教育学研究科学校教育専攻 (M)】

(単位: 人)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成22年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計 (a)	—	—	
	学部新卒者 (b)	—	—	—	
	社会人学生 (c)	—	—	—	
	計 (d=a+b+c)	—	—	—	
入学定員 (e)		—	—	—	
定員超過率 (d/e)		—	—	—	

【教育学研究科障害児教育専攻 (M)】

(単位: 人)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成21年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計 (a)	—	—	
	学部新卒者 (b)	—	—	—	
	社会人学生 (c)	—	—	—	
	計 (d=a+b+c)	—	—	—	
入学定員 (e)		—	—	—	
定員超過率 (d/e)		—	—	—	

【教育学研究科国語教育専攻 (M)】

(単位: 人)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成21年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計 (a)	—	—	
	学部新卒者 (b)	—	—	—	
	社会人学生 (c)	—	—	—	
	計 (d=a+b+c)	—	—	—	
入学定員 (e)		—	—	—	
定員超過率 (d/e)		—	—	—	

## 【教育学研究科社会科教育専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成21年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
	入学定員（e）	—	—	—	
定員超過率（d/e）	—	—	—		

## 【教育学研究科数学教育専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成21年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
	入学定員（e）	—	—	—	
定員超過率（d/e）	—	—	—		

## 【教育学研究科理科教育専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成21年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
	入学定員（e）	—	—	—	
定員超過率（d/e）	—	—	—		

## 【教育学研究科音楽教育専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成22年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
入学定員（e）		—	—	—	
定員超過率（d/e）		—	—	—	

## 【教育学研究科美術教育専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成22年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
入学定員（e）		—	—	—	
定員超過率（d/e）		—	—	—	

## 【教育学研究科保健体育専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成21年9月30日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
入学定員（e）		—	—	—	
定員超過率（d/e）		—	—	—	

## 【教育学研究科技術教育専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成21年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
入学定員（e）		—	—	—	
定員超過率（d/e）		—	—	—	

## 【教育学研究科家政教育専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成21年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
入学定員（e）		—	—	—	
定員超過率（d/e）		—	—	—	

## 【教育学研究科英語教育専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成21年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
入学定員（e）		—	—	—	
定員超過率（d/e）		—	—	—	

## 【教育学研究科養護教育専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成21年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
入学定員（e）		—	—	—	
定員超過率（d/e）		—	—	—	

## 【教育学研究科学校教育臨床専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成21年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
入学定員（e）		—	—	—	
定員超過率（d/e）		—	—	—	

## 【教育学研究科カリキュラム開発専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
入学定員（e）		—	—	—	
定員超過率（d/e）		—	—	—	

## 【教育学研究科教育組織マネジメント専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	—	—	平成20年度から学生募集停止 平成22年3月31日 廃止
		修学休業制度	—	—	
		勤務継続	—	—	
		その他	—	—	
		小計（a）	—	—	
	学部新卒者（b）	—	—	—	
	社会人学生（c）	—	—	—	
	計（d=a+b+c）	—	—	—	
	入学定員（e）	—	—	—	
定員超過率（d/e）	—	—	—		

## 【教育学研究科学校教育学専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度			
		修学休業制度			
		勤務継続			
		その他			
		小計（a）			
	学部新卒者（b）	5	6	1	
	社会人学生（c）	1	2	4	
	計（d=a+b+c）	6	8	5	
	入学定員（e）	6	6	6	
定員超過率（d/e）	1.00	1.33	0.83		

## 【教育学研究科発達支援学専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度			
		修学休業制度			
		勤務継続			
		その他			
		小計（a）			
	学部新卒者（b）	6	6	9	
	社会人学生（c）	1	3	0	
	計（d=a+b+c）	7	9	9	
	入学定員（e）	9	9	9	
定員超過率（d/e）	0.78	1.00	1.00		

## 【教育学研究科教科教育学専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度			【H20年度入学】 その他2名 (内訳) 現職(留学) 2名 【H22年度入学】 その他1名 入学のため退職	
		修学休業制度	1	1		
		勤務継続	1			2
		その他	2			1
		小計(a)	4	1		3
	学部新卒者(b)	37	36	37		
	社会人学生(c)	11	11	5		
	計(d=a+b+c)	52	48	45		
	入学定員(e)	47	47	47		
	定員超過率(d/e)	1.11	1.02	0.96		

## 【教育学研究科教育臨床心理学専攻（M）】

（単位：人）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度			【H20年度入学】 その他2名 (内訳) 現職(休職) 2名	
		修学休業制度				1
		勤務継続				
		その他	2			
		小計(a)	2			1
	学部新卒者(b)	3	8	7		
	社会人学生(c)	3				
	計(d=a+b+c)	8	8	8		
	入学定員(e)	8	8	8		
	定員超過率(d/e)	1.00	1.00	1.00		

(注) ・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「－」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

## 5 教員組織の概要

### (1) 教員組織・担当科目の状況

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任等の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任等の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	小野 擴男 (60)	平成20年4月	特色ある教育課程の実践と課題 授業分析技術とその応用 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	専	教授	小野 擴男 (62)	平成22年4月	特色ある教育課程の実践と課題 授業分析技術とその応用 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) <u>教育実践研究Ⅰ(課題分析)</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題提案)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	①(前)4、(後)4 ②(前)2 ①(前)4、(後)4、(通)4 2年次配当科目開講のため ②なし 旧課程の履修登録者がいないため(21) ①(前)6、(後)6、(通)4 ②なし カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)
専	教授	橋ヶ谷 佳正 (55)	平成20年4月	教材開発と授業デザイン 授業実践におけるプレゼンテーション力 校外体験活動の実践研究 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅲ(課題検証) 課題発見実習 課題解決実習 インターンシップ実習	専	教授	橋ヶ谷 佳正 (57)	平成22年4月	教材開発と授業デザイン 授業実践におけるプレゼンテーション力 校外体験活動の実践研究 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) <u>教育実践研究Ⅰ(課題分析)</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題提案)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題検証) 課題発見実習 課題解決実習 インターンシップ実習	①(前)28、(後)3.6、(通年)3、(集)24 ①(前)28、(後)3.6、(通)7 2年次配当科目開講のため、履修登録者なしの授業科目があるため ①(前)0.4、(後)2 修士課程の開講の変更等のため(21) ①(前)22、(後)5、6、(通)6、7 ②(前)0.4、(後)2 カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)
専	教授	洲上 克義 (49)	平成20年4月	学校教育の役割と教師の職能成長 教育実践研究の方法 スクールリーダーと組織開発 教師の職能成長とコーチング 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅰ(課題分析) 教育実践研究Ⅱ(課題提案) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	専	教授	洲上 克義 (51)	平成22年4月	学校教育の役割と教師の職能成長 教育実践研究の方法 スクールリーダーと組織開発 教師の職能成長とコーチング <u>教育実践研究Ⅱ(課題解決)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅰ(課題分析) 教育実践研究Ⅱ(課題提案) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	①(前)3.9、(後)4、(集)30 ①(前)3.9、(後)4、(集)30、(通)4 2年次配当科目開講のため(21) ①(前)5、5、(後)6、(通)4 ②(前)2.1 カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)
専	教授	寺澤 孝文 (44)	平成20年4月	学習指導の実践と課題 授業の指導計画と教材開発 学習意欲を高める学習指導 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	専	教授	寺澤 孝文 (46)	平成22年4月	学習指導の実践と課題 授業の指導計画と教材開発 学習意欲を高める学習指導 <u>教育実践研究Ⅱ(課題解決)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題探究) <u>教育実践研究Ⅰ(課題分析)</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題提案)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	①(前)3.2、(後)2、 ②(前)7.5、(後)2 ①(前)3.2、(後)2、(通)4 2年次配当科目開講のため ②(前)5.5、(後)2 修士課程の開講の変更等のため(21) ①(前)5.2、(後)6、(通)4 ②(前)5.5、(後)2 カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)
専	教授	住野 好久 (43)	平成20年4月	教育課程編成の実践と課題 生徒指導と学校カウンセリングの実践と課題 子ども分析と学級経営 生徒指導と子どもの健康課題 校外体験活動の実践研究 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	専	教授	住野 好久 (45)	平成22年4月	教育課程編成の実践と課題 生徒指導と学校カウンセリングの実践と課題 子ども分析と学級経営 生徒指導と子どもの健康課題 <u>生徒指導と子どもの健康課題</u> 校外体験活動の実践研究 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) <u>教育実践研究Ⅰ(課題分析)</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題提案)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	①(前)5.6、(後)3.5、(集)10 ②(前)4 ①(前)5.6、(後)3.5、(通)4 2年次配当科目開講のため、履修登録者なしの授業科目があるため ②なし 旧課程の履修登録者がいないため、修士課程の開講の変更等のため(21) ①(前)7.6、(後)5.2、(通)4.3 ②なし カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)
実・専	教授	田嶋 八千代 (61)	平成20年4月	学校保健・学校安全とリスクマネジメント 特別活動とキャリア教育の実践 生徒指導と子どもの健康課題 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	実・専	教授	田嶋 八千代 (63)	平成22年4月	学校保健・学校安全とリスクマネジメント 特別活動とキャリア教育の実践 生徒指導と子どもの健康課題 <u>教育実践研究Ⅱ(課題解決)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題探究) <u>教育実践研究Ⅰ(課題分析)</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題提案)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	①(前)2、(後)1.5 ②(前)0.7、(後)2 ①(前)2、(後)1.5、(通)4 2年次配当科目開講のため ②(前)1、(後)4 修士課程の開講の変更等のため(21) ①(前)4、(後)5.5、(通)4 ②(前)0.7、(後)4 カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任等の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任等の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
実・専	教授	黒崎 東洋郎 (57)	平成20年4月	学習指導の実践と課題 授業の指導計画と教材開発 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅲ(課題検証) 課題発見実習 課題解決実習 インターンシップ実習	実・専	教授	黒崎 東洋郎 (59)	平成22年4月	学習指導の実践と課題 授業の指導計画と教材開発 <u>教育実践研究Ⅰ(課題発見)</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題解決)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題探究) <u>教育実践研究Ⅰ(課題分析)</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題提案)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題検証) 課題発見実習 課題解決実習 インターンシップ実習	①(前)26、(後)1.2、(通年)3 ②(前)2 ①(前)26、(後)1.2、(通)7 2年次配当科目開講のため ②なし 旧課程の履修登録者がいないため(21) ①(前)13、(後)5.2、(通)6 ②(前)2、(後)2 カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)
実・専	教授	仲矢 明孝 (54)	平成20年4月	特別支援教育の実践と課題 特別支援教育における授業づくり 問題行動にかかわるアセスメントと支援プログラムの開発 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅲ(課題検証) 課題発見実習 課題解決実習 インターンシップ実習	実・専	教授	仲矢 明孝 (56)	平成22年4月	特別支援教育の実践と課題 特別支援教育における授業づくり 問題行動にかかわるアセスメントと支援プログラムの開発 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) <u>教育実践研究Ⅰ(課題分析)</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題提案)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題検証) 課題発見実習 課題解決実習 インターンシップ実習	①(前)26、(後)5.4、(通年)3 ①(前)26、(後)5.4、(通)7 2年次配当科目開講のため ②(前)0.3、(後)2、(通)0.3 修士課程の開講の変更等のため(21) ①(前)20、(後)9、(通)6 ②(前)0.3、(後)1.3、(通)0.3 カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)
実・専	教授(特任)	中尾 道子 (55)	平成20年4月	子ども分析と学級経営 特別活動とキャリア教育の実際 校外体験活動の実践研究 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	実・専	教授(特任)	中尾 道子 (57)	平成22年4月	子ども分析と学級経営 <u>特別活動とキャリア教育の実際</u> 校外体験活動の実践研究 <u>教育実践研究Ⅰ(課題発見)</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題解決)</u> <u>教育実践研究Ⅲ(課題提案)</u> <u>教育実践研究Ⅲ(課題検証)</u> 課題発見実習 課題解決実習 インターンシップ実習	①(後)0.9、(集)12 ②(前)2.7、(後)2 ①(後)0.9、(通)4 2年次配当科目開講のため、履修登録者なしの授業科目があるため ②(前)2.2、(後)2 修士課程の開講の変更等のため(21) ①(前)18、(後)1、(通)2.4 ②(前)2、(後)2 カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)
専	准教授	高瀬 淳 (41)	平成20年4月	教育法規実践研究 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅰ(課題分析) 教育実践研究Ⅱ(課題提案) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	専	准教授	高瀬 淳 (43)	平成22年4月	教育法規実践研究 <u>特別活動とキャリア教育の実際</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題解決)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅰ(課題分析) 教育実践研究Ⅱ(課題提案) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	①(前)2、(後)2、(集)30 ①(前)4、(後)2、(通)4 2年次配当科目開講のため、H20年度集中講義による開講科目を前期開講に変更したため ②(前)2、(後)2 修士課程の開講の変更等のため(21) ①(前)4、(後)5、(通)4 ②(前)2、4、(後)2 カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)
専	准教授	佐藤 博志 (38)	平成20年4月	学級・学年・学校経営の実践と課題 学校経営戦略と評価 校内研修のマネジメント 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅰ(課題分析) 教育実践研究Ⅱ(課題提案) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	兼任	講師	佐藤 博志 (40)	平成22年4月	<u>学級・学年・学校経営の実践と課題</u> 学校経営戦略と評価 校内研修のマネジメント <u>教育実践研究Ⅲ(課題探究)</u> <u>教育実践研究Ⅰ(課題分析)</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題提案)</u> <u>教育実践研究Ⅲ(課題検証)</u>	①(前)5.1、(後)4 ②(前)2、(後)2 ①(前)5.1、(後)4、(通)4 2年次配当科目開講のため ②なし 旧課程の履修登録者がいないため(21) 他大学転出のため、兼任教員として2科目のみ担当(22)
専	准教授	熊谷 慎之輔 (37)	平成20年4月	学校教育の役割と教師の職能成長 学校とコミュニティ 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅰ(課題分析) 教育実践研究Ⅱ(課題提案) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	専	准教授	熊谷 慎之輔 (39)	平成22年4月	学校教育の役割と教師の職能成長 学校とコミュニティ <u>教育実践研究Ⅱ(課題解決)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅰ(課題分析) 教育実践研究Ⅱ(課題提案) 教育実践研究Ⅲ(課題検証)	①(前)2.8、(後)4 ①(前)2.8、(後)4、(通)4 2年次配当科目開講のため ②(前)2.2、(後)2 修士課程の開講の変更等のため(21) ①(前)2.8、(後)6、(通)4 ②(前)2.5、(後)2 カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)
実・専	准教授	渡邊 淳一 (49)	平成20年4月	生徒指導と学校カウンセリングの実践と課題 学校教育の役割と教師の職能成長 特別活動とキャリア教育の実際 教育相談の技術と実践 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅰ(課題分析) 教育実践研究Ⅱ(課題提案) 教育実践研究Ⅲ(課題検証) 課題発見実習 課題解決実習 インターンシップ実習	実・専	准教授	渡邊 淳一 (52)	平成22年4月	生徒指導と学校カウンセリングの実践と課題 学校教育の役割と教師の職能成長 <u>特別活動とキャリア教育の実際</u> 教育相談の技術と実践 <u>教育実践研究Ⅰ(課題発見)</u> <u>教育実践研究Ⅱ(課題解決)</u> 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅰ(課題分析) 教育実践研究Ⅱ(課題提案) 教育実践研究Ⅲ(課題検証) 課題発見実習 課題解決実習 インターンシップ実習	①(前)28、(後)2、(通年)3、(集)30 ①(前)28、(後)2、(通)7、(集)30 ②なし 2年次配当科目開講のため(21) ①(前)21.5、(後)16、(通)6 ②なし カリキュラム全体の見直しにより担当科目変更(22)

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任等の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任等の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
実・専	講師	山崎 光洋 (49)	平成20年 4月	教育課程編成の実践と課題 特色ある教育課程の実践と課題 教材開発と授業デザイン 特別活動とキャリア教育の実践 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅳ(課題検証) 課題発見実習 課題解決実習 インターシップ実習	実・専	准教授	山崎 光洋 (52)	平成22年 4月	教育課程編成の実践と課題 特色ある教育課程の実践と課題 教材開発と授業デザイン 特別活動とキャリア教育の実践 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅳ(課題検証) 課題発見実習 課題解決実習 インターシップ実習	①(前)29.2、(後)3.7、(通)3 ②(前)29.2、(後)3.7、(通)7 ③なし 2年次配当科目開講のため(21) 平成21年4月1日付け准教授昇任 (21) 平成20年9月教員審査済 ①(前)6、(後)5.7、(通)4 ②なし カリキュラム全体の見直しにより担当 科目変更(22)
兼任	教授 (学部長)	高橋 香代 (60)	平成20年 4月	学校保健・学校安全とリスクマネジメント	兼任	教授 (学部長)	高橋 香代 (62)	平成22年 4月	学校保健・学校安全とリスクマネジメント	平成22年3月31日学部長の任期満了(22)
兼任	教授	柳原 正文 (59)	平成20年 4月	問題行動にかかわるアセスメントと支援プログラムの開発						
兼任	教授	山本 力 (58)	平成20年 4月	教育実践研究の方法						
兼任	教授	古市 裕一 (55)	平成20年 4月	特別活動とキャリア教育の実践						
兼任	教授	佐藤 暁 (48)	平成20年 4月	特別支援教育の実践と課題						
兼任	教授	伊藤 武彦 (46)	平成20年 4月	教育実践研究の方法						
兼任	教授 (特任)	宮野 正司 (64)	平成20年 4月	学級・学年・学校経営の実践と課題 学校危機管理の方法論 教育実践研究Ⅰ(課題分析) 教育実践研究Ⅱ(課題提案)						平成22年3月31日任期満了退職 (22)
兼任	准教授	大竹 喜久 (45)	平成20年 4月	特別支援教育における授業づくり						
兼任	准教授	笠井 俊信 (35)	平成20年 4月	授業実践におけるプレゼンテーション力						
兼任	准教授	山田 剛史 (37)	平成20年 4月	教育実践研究の方法						
兼任	講師	笠原 和彦 (43)	平成20年 4月	特別活動とキャリア教育の実践 生徒指導と子どもの健康課題 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 課題発見実習 課題解決実習 インターシップ実習	兼任	准教授	笠原 和彦 (45)	平成22年 4月	特別活動とキャリア教育の実践 生徒指導と子どもの健康課題 教育実践研究Ⅰ(課題発見) 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 課題発見実習 課題解決実習 インターシップ実習	平成21年4月1日付け准教授昇任 (21) 平成21年2月学内教員審査済 カリキュラム全体の見直しにより担当 科目変更(22)
					専	教授	渡邊 満 (59)	平成22年 4月	生徒指導と子どもの健康課題 道徳教育実践研究 教育実践研究Ⅱ(課題解決) 教育実践研究Ⅲ(課題探究) 教育実践研究Ⅳ(課題分析) 教育実践研究Ⅴ(課題提案) 教育実践研究Ⅵ(課題検証)	平成21年11月学内教員審査済 ①(前)2、(後)6.7、(通)4 ②(前)2(22)
					兼任	教授 (特任)	山根 文男 (65)	平成22年 4月	学級・学年・学校経営の実践と課題 学校危機管理の方法論	平成22年3月学内教員審査済 (22)
					兼任	准教授	高旗 浩志 (41)	平成22年 4月	学級・学年・学校経営の実践と課題	平成22年2月学内教員審査済 (22)

- (注) ・ 認可時における完成年度までに授業を担当するすべての教員(助手を除く。)について記入してください。  
(認可申請書の様式第3号(その1の1)に準じて作成してください。)
- ・ 「変更状況」には、変更があった教員についてすべて赤字で記入し、「備考」にその理由、報告年度を( )書きで記入してください。
  - ・ 就任予定年を過ぎててもなお未就任の者については、「変更状況」の「就任年月」を赤字で記入し、

「備考」にその理由、報告年度を（ ）書き、当該教員の担当予定科目についての措置等を記入してください。

- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・ 退職者は「備考」に退職年月、理由を記入してください。
- ・ 2年目以降に更なる変更があった場合には、異動者について、前年度の赤字を黒字に戻した上で当該年度の変更を赤字で追加記入してください。「備考」についても同様の記入方法としてください。
- ・ 「専任・兼任・兼任等の別」については、下記の表の分類の順に、それぞれの記号を記入してください。

分 類	記 号
専任教員	◎
専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員	◎・他
実務家・専任	◎・実
実務家・みなし専任（年間6単位以上の授業を担当し、かつ、専門職大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者）	◎・み
兼任（学内の他学部等の教員）	兼任
兼任（他の大学等の教員）	兼任

- ・ 「専任・兼任・兼任の別」については、専任・兼任・兼任の別を専任・兼任・兼任の順に記入してください。
- ・ 「職名」には、教授・准教授・講師・助教・助手の別を記載するとともに、専任及び兼任教員については、それぞれの区分の中で、教授・准教授・講師・助教・助手の順に記載してください。
- ・ 年齢は、就任年度に関わりなく、「認可時の計画」には、開設時現在の満年齢を、「変更状況」には、当該年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・ 「備考」には、①教職大学院の毎週担当授業時数、②学部、教職大学院以外の大学院の毎週担当時数の「計」をそれぞれ記入してください。（兼任・兼任教員は記入する必要がありません。）  
また、「毎週担当授業時数」の記載に当たっては、  
（ア）（前）は前期、（後）は後期、（集）は集中講義又は集中面接授業を記入してください。  
（イ）集中講義については、総時間数を記入してください。  
（ウ）実験・実習やオムニバス方式による授業などで、学期の一部の期間を担当する場合、担当時間数を通年の時は30週、半期の時は15週で除した時間数を記入してください。（例：後期開講科目の実習がある教員が10時間担当する場合  $10（時間）\div 15（週）\approx 0.7$ ）
- ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合（「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。）は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は「後任未定」及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。また、「専任教員採用等設置計画変更書（AC）」を提出し、「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出し、教員判定の結果が出ていない場合は「〇年〇月変更書提出済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。前判定があり審査が不要となる教員についてはその前判定とその授業科目名称をそれぞれ「備考」に（ ）書きで記入してください。（記入例参照）  
なお、「専任教員採用等設置計画変更書（AC）」作成要領（c）に該当するものである場合は、「備考」にその変更の理由、変更年度（ ）書き等のみを記入してください。

(2) 科目別教員数一覧

区分	職名	科目分類									合計	備考
		共通科目							分野別 科目	実習科目		
		①領域	②領域	③領域	④領域	⑤領域	⑥領域	小計				
専	教授	( 2 ) 2	( 2 ) 2	( 1 ) 1	( )	( 1 ) 1	( 1 ) 1	( 7 ) 7	( 28 ) 44	( 3 ) 3	( 5 ) 6	⑥領域は岡山大学独自の領域（以下同じ） 教授採用 1 名 准教授退職 1 名（兼任講師へ）(22)
	准教授	( )	( )	( )	( 1 ) 0	( 2 ) 2	( )	( 3 ) 2	( 15 ) 12	( )	( 3 ) 2	
	講師	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
専・他	教授	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	准教授	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	講師	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
実・専	教授	( )	( 2 ) 2	( 1 ) 1	( 1 ) 1	( )	( )	( 4 ) 4	( 17 ) 23	( 6 ) 9	( 4 ) 4	講師から准教授に昇任 1 名 (21)
	准教授	( )	( )	( 1 ) 1	( )	( 1 ) 1	( )	( 2 ) 4	( 6 ) 13	( 3 ) 3	( 1 ) 2	
	講師	( 2 ) 0	( )	( )	( )	( )	( )	( 2 ) 0	( 6 ) 0	( 3 ) 0	( 1 ) 0	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
実・み	教授	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	准教授	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	講師	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
兼任	教授	( )	( )	( 1 ) 1	( 2 ) 2	( )	( 2 ) 2	( 5 ) 5	( 5 ) 3	( )	( 7 ) 7	講師から准教授に昇任 1 名 (21) 新規兼任准教授 1 名 (22)
	准教授	( )	( )	( )	( )	( )	( 1 ) 1	( 1 ) 2	( 2 ) 5	( )	( 3 ) 5	
	講師	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( 4 ) 0	( 3 ) 0	( 1 ) 0	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
兼任	教授	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	退職准教授 1 名が兼任講師へ (22)
	准教授	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	講師	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
合計	教授	( 2 ) 2	( 4 ) 4	( 3 ) 3	( 3 ) 3	( 1 ) 1	( 3 ) 3	( 16 ) 16	( 50 ) 70	( 9 ) 12	( 16 ) 17	
	准教授	( ) 2	( )	( 1 ) 1	( 1 ) 1	( 3 ) 3	( 1 ) 1	( 6 ) 8	( 23 ) 30	( 3 ) 6	( 7 ) 9	
	講師	( 2 ) 0	( )	( )	( )	( )	( )	( 2 ) 0	( 10 ) 2	( 6 ) 0	( 2 ) 1	
	助教	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	

- (注) ・ 「区分」「職名」は、前ページ(1)の注により整理してください。
- 「科目分類」は、設置認可申請に係る補正申請書提出時の「『教育課程等の概要』における計画」を記入し、上段( )内の専任教員等の配置」の分類と一致させてください。また、各欄の教員数については、下段に現在の状況を記入し、変更があった場合には、当該部分にアンダーラインを引いて、「備考」に変更理由を付記してください。

(3) 専任教員交代の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退等含む）等の理由
1	准教授	佐藤 博志	他大学転出のため(22)
2			
3			

(注) ・ 認可時の計画からの専任教員交代の理由について、できるだけ具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

佐藤博志准教授の後任は、平成23年4月補充予定である。  
また、同教員が担当していた科目については、平成22年度は他の専任教員が担当するほか、同教員も非常勤講師として2科目を担当することとなり、支障はない。  
学生に対しては、シラバスにより周知済みである。

(注) ・ 専任教員交代に係る学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

## 6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項につ いての実施計画
認 可 時 (20年4月1日)	<p>設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。</p> <p>また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実践を融合して専ら小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を実施するという教職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p>	<p>平成20年度岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻は、入学定員20名に対して学部新卒者10名、現職教員10名の入学があった。学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的ならびに理論と実践を融合して高度の専門的な能力及び優れた資質の教員を養成のための教育を実施するという教職大学院の目的に照らして、オリエンテーション後、すでに研究教員と実務家教員が協働して授業を開始している。これまで平成19年度からの文部科学省専門職大学院等教育推進プログラム「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発」において、教職コラボレーションセンター設置、教員のFD活動、共通科目のティーチングノート作成や課題発見実習の試行に取組み、教職大学院の設置の趣旨・目的が活かされるように準備しておりその成果を活かしている。</p> <p>専任教員による教職実践専攻運営委員会を4月は毎週開催した。今後は毎月1回定期的に開催し、専任教員の共通認識を図るとともに学生指導上の課題を解決していく。FD活動として、教職大学院の理念と指導方法について研修会を平成20年4月4日開催するとともに、すべての授業を公開して、4月中に合計10回授業参観を行った。さらに岡山県教育委員会からの授業参観も計画しており、教育現場との協働によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善を行い、教育研究活動の水準を一層向上させるように努めている。(20)</p>	
		<p>平成21年度岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻は、入学定員20名に対して学部新卒者10名、現職教員10名の入学があった。学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的ならびに理論と実践を融合して高度の専門的な能力及び優れた資質の教員を養成のための教育を実施するという教職大学院の目的に照らして、オリエンテーション後、すでに研究教員と実務家教員が協働して授業を開始している。これまで平成19年度からの文部科学省専門職大学院等教育推進プログラム「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発」において、教職コラボレーションセンター設置、教員のFD活動、共通科目のティーチングノート作成や課題発見実習の試行に取組み、教職大学院の設置の趣旨・目的が活かされるように準備しておりその成果を活かしている。</p> <p>専任教員による教職実践専攻運営委員会を毎月1回定期的に開催し、専任教員の共通認識を図るとともに学生指導上の課題を解決していく。FD活動として、教職大学院の理念と指導方法について研修会を開催するとともに、すべての授業を公開して、授業参観を行った。さらに岡山県教育委員会からの授業参観など教育現場との協働によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善を行い、教育研究活動の水準を一層向上させるように努めている。(21)</p>	
		平成22年度岡山大学大学院教育学研究科教職実践専	

攻は、入学定員20名に対して22名（学部新卒者13名、現職教員9名）の入学があった。学術の理論及び応用を教授研究すると言う大学院の目的ならびに理論と実践を融合して高度の専門的な能力及び優れた資質の教員を養成のための教育を実施するという教職大学院の目的に照らして、オリエンテーション後、すでに研究教員と実務家教員が協働して授業を開始している。これまで平成19年度からの文部科学省専門職大学院等教育推進プログラム「真に課題解決能力を育てるカリキュラム開発」において、教職コラボレーションセンター設置（平成22年度教職情報サポート室と名称変更）、教員のFD活動、共通科目のティーチングノート作成や課題発見実習の試行に取組み、教職大学院の設置の趣旨・目的が活かされるように準備しておりその成果を活かしている。

専任教員による教職実践専攻運営委員会を毎月1回定期的に開催し、専任教員の共通認識を図るとともに学生指導上の課題を解決していく。FD活動として、教職大学院の理念と指導方法について研修会を開催するとともに、すべての授業を公開して、授業参観を行っている。さらに岡山県教育委員会からの授業参観など教育現場との協働によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善を行い、教育研究活動の水準を一層向上させるように努めている。(22)

学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、1年間に登録できる単位数について、単位の実質化の観点から再検討し改善すること。

申請時には、1年間に登録できる単位数を46単位として届けていたが、単位の実質化の観点から、平成20年度入学生については、履修指導等の運用によって、1年間に登録できる単位数を40単位以内としている。

平成20年度入学者は、学部段階からの進学者では、①2年間昼間に学修する者8名と、②岡山県教育委員会の教員採用試験合格名簿登載者で、教育委員会から教職大学院の受験許可を受けて受験合格した者2名である。教員採用試験合格名簿登載者は、雇用を延期し1年間は大学院で昼間に学修し、2年目は教員として学校に赴任しながら大学院設置基準第14条適用により大学院で学修する者である。

②の教員採用試験合格名簿登載者2名については、教職実践研究Ⅲ4単位と選択科目6単位を2年次にフレックスタイムで取得できるように配慮した。

現職教員においては、岡山県教育委員会から1年間派遣され、2年次は大学院設置基準第14条適用で学修する現職教員10名であった。この現職教員は、学校における実習がすべて免除されており1年間の登録科目は40単位以内である。現職教員においても必要に応じて2年次においてフレックスタイムで選択科目6単位を取得できるよう配慮した。

平成21年度から、1年間の登録科目の上限を40単位とすることを明記するとともに、これまで修了要件を18単位としていた選択科目を、14単位に変更申請をする。この措置により修了要件は共通科目22単位、選択科目14単位、学校における実習10単位の合計46単位となるが、これは教職大学院設置規準の修了要件45単位以上である。本学教職実践専攻の設置申請においては、本来共通科目22単位ならびに選択科目における教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲをコアとしてカリキュラムを構成しているものであり、その他の選択科目は、各人の課題意識や職能成長に応じて多様な授業科目の取得を可能とするために提供したものである。このことから選択科目の修了要件を4単位軽減しても教職大学院設置の

<p>趣旨や目的を損なうものではないと考えられ、教員採用試験合格名簿登載者における2年次の負担を配慮して選択科目の修了要件単位数を軽減したい。(20)</p>	
<p>申請時には、1年間に登録できる単位数を46単位として届けていたが、単位の実質化の観点から、平成20年度入学生より、履修指導等の運用によって、1年間に登録できる単位数を40単位以内としている。</p> <p>平成21年度入学者は、学部段階からの進学者では、①2年間昼間に学修する者7名と、②岡山県並びに神奈川県教育委員会の教員採用試験合格名簿登載者で、各教育委員会から教職大学院の受験許可を受けて受験合格した者3名である。このうち岡山県教員採用試験合格名簿登載者2名は、雇用を延期し1年間は大学院で昼間に学修し、2年目は教員として学校に赴任しながら大学院設置基準第14条適用により大学院で学修する者である。</p> <p>岡山県の教員採用試験合格名簿登載者2名については、教職実践研究Ⅲ4単位と選択科目6単位を2年次にフレックスタイムで取得できるように配慮した。</p> <p>現職教員においては、岡山県教育委員会から1年間派遣され、2年次は大学院設置基準第14条適用で学修する現職教員10名であった。この現職教員は、学校における実習がすべて免除されており1年間の登録科目は40単位以内である。現職教員においても必要に応じて2年次においてフレックスタイムで選択科目6単位を取得できるよう配慮した。(21)</p>	
<p>平成21年度から、1年間の登録科目の上限を40単位とした。また平成22年度より修了要件を18単位としていた選択科目を、14単位に変更する。この措置により修了要件は共通科目22単位、選択科目14単位、学校における実習10単位の合計46単位となる。これは専門職大学院設置基準の修了要件45単位以上である。本学教職実践専攻の設置申請においては、共通科目22単位ならびに選択科目における教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲをコアとしてカリキュラムを構成しているものであり、その他の選択科目は、各人の課題意識や職能成長に応じて多様な授業科目の取得を可能とするために提供したものである。このことから選択科目の修了要件を4単位軽減しても教職大学院設置の趣旨や目的を損なうものではないと考えられ、教員採用試験合格名簿登載者における2年次の負担を配慮したのものである。</p> <p>平成22年度入学者は、学部段階からの進学者では、①2年間昼間に学修する者7名と、②岡山県並びに兵庫県教育委員会の教員採用試験合格名簿登載者で、各教育委員会から教職大学院の受験許可を受けて受験合格した者6名である。教員採用試験合格名簿登載者6名は、雇用を延期し1年間は大学院で昼間に学修し、2年目は教員として学校に赴任しながら大学院設置基準第14条適用により大学院で学修する者である。</p> <p>岡山県並びに兵庫県の教員採用試験合格名簿登載者6名については、教職実践研究Ⅲ4単位と選択科目2単位を2年次にフレックスタイムで取得できるように配慮している。</p> <p>現職教員においては、1年間派遣され、2年次は大学院設置基準第14条適用で学修する現職教員9名である。この現職教員は、学校における実習がすべて免除されており1年間の登録科目は40単位以内である。現職教員においても必要に応じて2年次においてフレッ</p>	

	<p>クスタタイムで選択科目を取得できるよう配慮する。 (22)</p>	
<p>実習により習得する10単位の全部を免除することが可能な仕組みとなっているが、学生の教職経験の評価方法、実習により習得させようとする内容との相関性、実習の免除基準、実践的なリーダー教員養成上の効果、学修の成果に係る評価等について不断の検証を行い所要の改善に努めること。</p> <p>なお、評価にあたっては、所属長や任命権者が評価する資料を活用するなど、客観性が担保されるよう配慮すること。</p>	<p>設置申請における、「課題発見実習」は、解決すべき自己教育課題を発見するとともに、学校における教育課題について体系化した分析を行うものである。現職教員として5年以上の経験を持つものが作成した小論文「現代の学校課題と目指す教師像」において、自己教育課題の認識と学校における教育課題の体系化した分析のレベルを評価して「課題発見実習」の免除の可否を審査した。「課題解決実習」は、学校の実践的課題について、解決策と実施計画を立案しそれを実際に検証するものであり、10年以上の経験を持つ現職教員において、すでに学校改善や教育実践の計画実施に携わってきた経験を「教育改善報告書」を提出させ、「課題解決実習」で習得させようとする学校課題の解決・検証能力を判定し、免除の可否を審査した。「インターンシップ実習」は、多面的な子どもの理解を深め、相互に関わり交流する中で記録や省察を行うものであり、現職教員として5年以上の経験を持つ者の「職務実績報告書」で習得させようとする子ども理解能力の有無を評価し免除の可否を審査した。</p> <p>本学の教職実践専攻では、実習を免除した現職教員において、高度教育実践力を育成するために、連携協力校、現任校等におけるフィールドワークを多様に実施し、それらと共通科目・選択科目等とを連動させて実施するとともに、諸授業科目の成果を課題発見から検証までの2年間を貫く「教育実践研究」に結実させるという「教育実践研究」をコアにした教育課程を編成している。</p> <p>すでに、現職院生は、共通科目・選択科目・教育実践研究Ⅰの授業科目において、課題に応じて現勤務校や地域協働学校などに赴きフィールドワークを積極的に行っており、一定の枠組みのある「学校における実習」に比べ、それぞれの目的に合った課題分析が可能となっており、これらの成果は、それぞれの学生のポートフォリオで確認が可能である。</p> <p>「教育実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」では、勤務校の課題を分析・提案・検証することを意図しており、まず現勤務校の課題をとらえる視野を広げるために、基礎的な学習（例：社会背景、教育行政、学校経営、教育実践、研究方法等に関する学習）を行い、次に学生の実践的研究の進展状況と課題を検討して、最終的に「教育実践研究報告書」にまとめるものである。1年次前期の「教育実践研究Ⅰ」では、現勤務校や地域協働学校等のフィールドワークを行い、現任校の課題を分析し、1年次後期の「教育実践研究Ⅱ」では、現勤務校に学校改善の提案を行うものであり、現勤務校の所属長の評価が得られなければ、「教育実践研究Ⅲ」でその成果を検証することにはならない。「教育実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の成果は、最終的に、「教育実践研究報告書」として、①現任校の状況と課題の整理、②学生の問題意識の明確化、③研究テーマの設定、④先行研究の検討、⑤研究方法の設定、⑥文献研究、⑦事例研究・調査研究、⑧報告書執筆のフローチャートに従ってまとめられ、所属長や任命権者の評価をえることになっている。</p> <p>以上のように、学校における実習が免除された場合において、実践的なリーダー教員養成上の効果や学修の成果に与える影響について評価を行なう準備は整</p>	

ており、2年次修了時はもちろん、1年次においても  
不断の検証を行っていくものである。(20)

設置申請における、「課題発見実習」は、解決すべき自己教育課題を発見するとともに、学校における教育課題について体系化した分析を行うものである。現職教員として5年以上の経験を持つものが作成した小論文「現代の学校課題と目指す教師像」において、自己教育課題の認識と学校における教育課題の体系化した分析のレベルを評価して「課題発見実習」の免除の可否を審査した。「課題解決実習」は、学校の実践的課題について、解決策と実施計画を立案しそれを実際に検証するものであり、10年以上の経験を持つ現職教員において、すでに学校改善や教育実践の計画実施に携わってきた経験を「教育改善報告書」を提出させ、「課題解決実習」で習得させようとする学校課題の解決・検証能力を判定し、免除の可否を審査した。「インターンシップ実習」は、多面的な子どもの理解を深め、相互に関わり交流する中で記録や省察を行うものであり、現職教員として5年以上の経験を持つ者の「職務実績報告書」で習得させようとする子ども理解能力の有無を評価し免除の可否を審査した。

本学の教職実践専攻では、実習を免除した現職教員において、高度教育実践力を育成するために、連携協力校、現任校等におけるフィールドワークを多様に実施し、それらと共通科目・選択科目等とを連動させて実施するとともに、諸授業科目の成果を課題発見から検証までの2年間を貫く「教育実践研究」に結実させるという「教育実践研究」をコアにした教育課程を編成している。すでに、現職院生は、共通科目・選択科目・教育実践研究Ⅰの授業科目において、課題に応じて現勤務校や地域協働学校などに赴きフィールドワークを積極的に行っており、一定の枠組みのある「学校における実習」に比べ、それぞれの目的に合った課題分析が可能となっており、これらの成果は、それぞれの学生のポートフォリオで確認が可能である。

「教育実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」では、勤務校の課題を分析・提案・検証することを意図しており、まず現勤務校の課題をとらえる視野を広げるために、基礎的な学習（例：社会背景、教育行政、学校経営、教育実践、研究方法等に関する学習）を行い、次に学生の実践的研究の進展状況と課題を検討して、最終的に「教育実践研究報告書」にまとめるものである。1年次前期の「教育実践研究Ⅰ」では、現勤務校や地域協働学校等のフィールドワークを行い、現任校の課題を分析し、1年次後期の「教育実践研究Ⅱ」では、現勤務校に学校改善の提案を行うものであり、現勤務校の所属長の評価が得られなければ、「教育実践研究Ⅲ」でその成果を検証することにはならない。「教育実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の成果は、最終的に、「教育実践研究報告書」として、①現任校の状況と課題の整理、②学生の問題意識の明確化、③研究テーマの設定、④先行研究の検討、⑤研究方法の設定、⑥文献研究、⑦事例研究・調査研究、⑧報告書執筆のフローチャートに従ってまとめられ、所属長や任命権者の評価をえることになっている。

以上のように、学校における実習が免除された場合において、実践的なリーダー教員養成上の効果や学修の成果に与える影響について評価を行なう準備は整っており、2年次修了時はもちろん、1年次においても

不断の検証を行っていくものである。(21)

設置申請における、「課題発見実習」は、解決すべき自己教育課題を発見するとともに、学校における教育課題について体系化した分析を行うものである。現職教員として5年以上の経験を持つものが作成した小論文「現代の学校課題と目指す教師像」において、自己教育課題の認識と学校における教育課題の体系化した分析のレベルを評価して「課題発見実習」の免除の可否を審査した。「課題解決実習」は、学校の実践的課題について、解決策と実施計画を立案しそれを実際に検証するものであり、10年以上の経験を持つ現職教員において、すでに学校改善や教育実践の計画実施に携わってきた経験を「教育改善報告書」を提出させ、「課題解決実習」で習得させようとする学校課題の解決・検証能力を判定し、免除の可否を審査した。「インターンシップ実習」は、多面的な子どもの理解を深め、相互に関わり交流する中で記録や省察を行うものであり、現職教員として5年以上の経験を持つ者の「職務実績報告書」で習得させようとする子ども理解能力の有無を評価し免除の可否を審査した。

本学の教職実践専攻では、実習を免除した現職教員において、高度教育実践力を育成するために、連携協力校、現任校等におけるフィールドワークを多様に実施し、それらと共通科目・選択科目等とを連動させて実施するとともに、諸授業科目の成果を課題発見から検証までの2年間を貫く「教育実践研究」に結実させるという「教育実践研究」をコアにした教育課程を編成している。すでに、現職院生は、共通科目・選択科目・教育実践研究Ⅰの授業科目において、課題に応じて現勤務校や地域協働学校などに赴きフィールドワークを積極的に行っており、一定の枠組みのある「学校における実習」に比べ、それぞれの目的に合った課題分析が可能となっており、これらの成果は、それぞれの学生のポートフォリオで確認が可能である。

「教育実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」では、勤務校の課題を分析・提案・検証することを意図しており、まず現勤務校の課題をとらえる視野を広げるために、基礎的な学習(例：社会背景、教育行政、学校経営、教育実践、研究方法等に関する学習)を行い、次に学生の実践的研究の進展状況と課題を検討して、最終的に「教育実践研究報告書」にまとめるものである。1年次前期の「教育実践研究Ⅰ」では、現勤務校や地域協働学校等のフィールドワークを行い、現任校の課題を分析し、1年次後期の「教育実践研究Ⅱ」では、現勤務校に学校改善の提案を行うものであり、現勤務校の所属長の評価が得られなければ、「教育実践研究Ⅲ」でその成果を検証することにはならない。「教育実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の成果は、最終的に、「教育実践研究報告書」として、①現任校の状況と課題の整理、②学生の問題意識の明確化、③研究テーマの設定、④先行研究の検討、⑤研究方法の設定、⑥文献研究、⑦事例研究・調査研究、⑧報告書執筆のフローチャートに従ってまとめられ、所属長や任命権者の評価をえることになっている。

以上のように、学校における実習が免除された場合において、実践的なリーダー教員養成上の効果や学修の成果に与える影響について評価を行なう準備は整っており、2年次修了時はもちろん、1年次においても不断の検証を行っていくものである。

	(22)	
<p>現職教員学生は2年次に赴任校若しくは現勤務校をフィールドとして活用し、学習していくこととなるが、日常勤務が過重負担とならないよう、勤務校の協力を得るほか、教育委員会等と協議し配慮すること。</p>	<p>現職教員については、派遣にあたって校長の理解と推薦があり、2年次は「教育実践研究Ⅲ（課題検証）」のみの受講になること、教育実践報告書の作成は遠隔動画通信システムによる指導も含めて実施することにより過重負担とはならないように配慮している。</p> <p>しかし教員採用試験合格名簿登載者については、「教育実践研究Ⅲ（課題探究）」に加え、選択科目3科目の履修が必要となり十分に配慮する必要がある。「教育実践研究Ⅲ（課題探究）」は、「教育実践研究Ⅰ（課題発見）」および「教育実践研究Ⅱ（課題解決）」において設定した課題探究の目標と計画に基づいて、赴任校をフィールドとして活用して、自己課題解決について課題の探究を行うものである。もとより赴任校は3月末にならなければ決定されないが、すでに地域協働学校での課題解決実習も行っており、これらの自己課題解決と検証の学習経験に続くものであり、課題探究のプロセスについては「教育実践研究Ⅱ（課題解決）」で準備をしていることから対応可能と考えている。「教育実践研究Ⅲ（課題探究）」の指導は、岡山県教育委員会等とも協議した結果、専任教員から選択した指導教員による勤務校への出向指導および土曜日を活用するとともに、岡山県教育委員会と相談し赴任校の協力と配慮を得るように努力する。なお、初任者研修の免除については、現時点では免除の法的根拠がないため実施しないが、初任者研修における校内研修の本人の研究課題と連動させることについて了解を得ている。</p> <p>(20)</p>	
	<p>現職教員については、派遣にあたって校長の理解と推薦があり、2年次は「教育実践研究Ⅲ（課題検証）」のみの受講になること、教育実践報告書の作成は遠隔動画通信システムによる指導も含めて実施することにより過重負担とはならないように配慮している。</p> <p>しかし教員採用試験合格名簿登載者については、「教育実践研究Ⅲ（課題探究）」に加え、選択科目3科目の履修が必要となり十分に配慮する必要がある。「教育実践研究Ⅲ（課題探究）」は、「教育実践研究Ⅰ（課題発見）」および「教育実践研究Ⅱ（課題解決）」において設定した課題探究の目標と計画に基づいて、赴任校をフィールドとして活用して、自己課題解決について課題の探究を行うものである。もとより赴任校は3月末にならなければ決定されないが、すでに地域協働学校での課題解決実習も行っており、これらの自己課題解決と検証の学習経験に続くものであり、課題探究のプロセスについては「教育実践研究Ⅱ（課題解決）」で準備をしていることから対応可能と考えている。「教育実践研究Ⅲ（課題探究）」の指導は、岡山県教育委員会等とも協議した結果、専任教員から選択した指導教員による勤務校への出向指導および土曜日を活用するとともに、岡山県教育委員会と相談し赴任校の協力と配慮を得るように努力する。なお、初任者研修の免除については、現時点では免除の法的根拠がないため実施しないが、初任者研修における校内研修の本人の研究課題と連動させることについて了解を得ている。</p> <p>(21)</p>	
	<p>現職教員については、派遣にあたって校長の理解と推薦があり、2年次は「教育実践研究Ⅲ（課題検証）」</p>	

		<p>のみの受講になること、教育実践報告書の作成は遠隔動画通信システムによる指導も含めて実施することにより過重負担とはならないように配慮している。</p> <p>しかし教員採用試験合格名簿登載者については、「教育実践研究Ⅲ（課題探究）」に加え、選択科目3科目の履修が必要となり十分に配慮する必要がある。（これに関する配慮として平成22年度入学生からは修了要件単位数を46単位に変更したことで対応する。）「教育実践研究Ⅲ（課題探究）」は、「教育実践研究Ⅰ（課題発見）」および「教育実践研究Ⅱ（課題解決）」において設定した課題探究の目標と計画に基づいて、赴任校をフィールドとして活用して、自己課題解決について課題の探究を行うものである。もとより赴任校は3月末にならなければ決定されないが、すでに地域協働学校での課題解決実習も行っており、これらの自己課題解決と検証の学習経験に続くものであり、課題探究のプロセスについては「教育実践研究Ⅱ（課題解決）」で準備をしていることから対応可能と考えている。「教育実践研究Ⅲ（課題探究）」の指導は、岡山県教育委員会等とも協議した結果、専任教員から選択した指導教員による勤務校への出向指導および土曜日を活用するとともに、岡山県教育委員会と相談し赴任校の協力と配慮を得るように努力する。なお、初任者研修の免除については、現時点では免除の法的根拠がないため実施しないが、初任者研修における校内研修の本人の研究課題と連動させることについて了解を得ている。</p> <p>また、現職教員院生の現任校及び教員採用試験合格名簿登載者の赴任校との協力・連携を深め密にすることが重要であると考え、時間割・年間スケジュール等の配布や報告会開催連絡等、密な連絡を取り合うよう努めている。(22)</p>	
<p>設置計画履行状況調査時 (20年12月1日)</p>	<p>教育委員会に対し、教職大学院の設置趣旨について一層の理解を求め、積極的な連携協力を得るための共通認識の確立に努めるとともに、デマンドサイドのニーズを踏まえた教職大学院となるよう、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望・運営を反映する仕組みを構築し、適切に機能するようにすること</p>	<p>岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、岡山県総合教育センター、学校関係者等の委員を含む教職大学院連携協力会議を設け、教育関係組織との連携協力および学校における実習と教育実践研究に関する事項並びに自己点検・評価について審議・検討されている。また、課題発見実習報告会並びにインターンシップ実習報告会（新卒院生）や、課題解決実習報告会（新卒院生）並びに教育実践研究中間発表会（現職教員院生）では、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、連携協力校及び現職教員院生の現任校等からの出席があり、発表の内容にとどまらない教職大学院の運営等についても活発な意見交換がなされている。これらを通じて、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望が明らかとなり、その内容は、教職大学院の専任教員で構成される教職実践専攻運営委員会にすべて提示される体制になっている。</p> <p>(21)</p>	
		<p>岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、岡山県総合教育センター、学校関係者等の委員を含む教職大学院連携協力会議を設け、教育関係組織との連携協力および学校における実習と教育実践研究に関する事項並びに自己点検・評価について審議・検討されている。また、課題発見実習報告会並びにインターンシップ実習報告会（新卒院生）や、課題解決実習報告会（新卒院生）並びに教育実践研究中間発表会（現職教員院生）では、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、連携協力校及び現職教員院生の現任校等からの出席があり、</p>	

	<p>発表の内容にとどまらない教職大学院の運営等についても活発な意見交換がなされている。これらを通じて、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望が明らかとなり、その内容は、教職大学院の専任教員で構成される教職実践専攻運営委員会にすべて提示される体制になっている。</p> <p>(22)</p>	
<p>実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施するとともに、実践的なリーダー教員養成上の効果及び「教育実践研究」との関係等も含め、不断の検証を行い、所要の改善に努めること。</p> <p>また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制について十分配慮すること。</p>	<p>本学の教職実践専攻では、実習を免除した現職教員において、高度教育実践力を育成するために、連携協力校、勤務校等におけるフィールドワークを多様に実施し、それらと共通科目・選択科目等とを連動させて実施するとともに、諸授業科目の成果を課題分析から検証までの2年間を貫く「教育実践研究」に結実させるという「教育実践研究」をコアにした教育課程を編成している。すでに、現職院生は、共通科目・選択科目・教育実践研究Ⅰの授業科目において、課題に応じて現勤務校や地域協働学校などに赴きフィールドワークを積極的に行っており、一定の枠組みのある「学校における実習」に比べ、それぞれの目的に合った課題分析が可能となっており、これらの成果は、それぞれの学生のデジタル・ポートフォリオで確認が可能である。</p> <p>「教育実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」では、現任校の課題を分析・提案・検証することを意図しており、まず現勤務校の課題をとらえる視野を広げるために、基礎的な学習（例：社会背景、教育行政、学校経営、教育実践、研究方法等に関する学習）を行い、次に学生の実践的研究の進展状況と課題を検討して、最終的に「教育実践研究報告書」にまとめるものである。1年次前期の「教育実践研究Ⅰ」では、現勤務校や地域協働学校等のフィールドワークを行い、現任校の課題を分析し、1年次後期の「教育実践研究Ⅱ」では、現勤務校に学校改善の提案を行うものであり、現勤務校の所属長の評価が得られなければ、「教育実践研究Ⅲ」でその成果を検証することにはならない。</p> <p>「教育実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の成果は、最終的に、「教育実践研究報告書」として、①現任校の状況と課題の整理、②学生の問題意識の明確化、③研究テーマの設定、④先行研究の検討、⑤研究方法の設定、⑥文献研究、⑦事例研究・調査研究、⑧報告書執筆のフローチャートに従ってまとめられ、所属長や任命権者の評価をえることになっている。</p> <p>以上のように、学校における実習が免除された場合において、実践的なリーダー教員養成上の効果や学修の成果に与える影響について評価を行なう準備は整っており、2年次修了時はもちろん、1年次においても不断の検証を行っていくものである。(21)</p>	
	<p>教職実践専攻では、実習を免除した現職教員において、高度教育実践力を育成するために、連携協力校、勤務校等におけるフィールドワークを多様に実施し、それらと共通科目・選択科目等とを連動させて実施するとともに、諸授業科目の成果を課題分析から検証までの2年間を貫く「教育実践研究」に結実させるという「教育実践研究」をコアにした教育課程を編成している。すでに、現職院生は、共通科目・選択科目・教育実践研究Ⅰの授業科目において、課題に応じて現勤務校や地域協働学校などに赴きフィールドワークを積極的に行っており、一定の枠組みのある「学校にお</p>	

		<p>る実習」に比べ、それぞれの目的に合った課題分析が可能となっており、これらの成果は、それぞれの学生のデジタル・ポートフォリオで確認が可能である。</p> <p>「教育実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」では、現任校の課題を分析・提案・検証することを意図しており、まず現勤務校の課題をとらえる視野を広げるために、基礎的な学習（例：社会背景、教育行政、学校経営、教育実践、研究方法等に関する学習）を行い、次に学生の実践的研究の進展状況と課題を検討して、最終的に「教育実践研究報告書」にまとめるものである。1年次前期の「教育実践研究Ⅰ」では、現勤務校や地域協働学校等のフィールドワークを行い、現任校の課題を分析し、1年次後期の「教育実践研究Ⅱ」では、現勤務校に学校改善の提案を行うものであり、現勤務校の所属長の評価が得られなければ、「教育実践研究Ⅲ」でその成果を検証することにはならない。</p> <p>「教育実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の成果は、最終的に、「教育実践研究報告書」として、①現任校の状況と課題の整理、②学生の問題意識の明確化、③研究テーマの設定、④先行研究の検討、⑤研究方法の設定、⑥文献研究、⑦事例研究・調査研究、⑧報告書執筆のフローチャートに従ってまとめられ、所属長や任命権者の評価をえることになっている。</p> <p>以上のように、学校における実習が免除された場合において、実践的なリーダー教員養成上の効果や学修の成果に与える影響について評価を行なう準備は整っており、2年次修了時はもちろん、1年次においても不断の検証を行っていくものである。</p> <p>また、各実習終了後には、実習校、岡山県及び岡山市教育委員会参加の実習報告会を開催し、外部評価を行う。現職教員院生における「教職実践研究」においても現任校、岡山県及び岡山市教育委員会参加の中間報告会を開催し、外部評価を行う。さらに、修了時には公開の「教育実践研究最終報告会」を開催し、教職大学院関係内外者から評価をいただき、不断の検証を行い、所要の改善に努める。(22)</p>	
	<p>理学部数学科の入学定員超過の是正に努めること。</p>	<p>理学部数学科における平成21年度入学選抜は、特に慎重に実施し、20人の定員に対して、22名を入学させることとし、当該年度の入学定員超過率を1.10とした。このことにより、過去4年間の平均入学定員超過率は、1.26となった。今後も継続して入学定員超過をおこさない様に入学選抜を実施する。(21)</p>	
		<p>理学部数学科における平成22年度入学選抜は、前年度に引き続き慎重に実施し、20人の定員に対して、21名を入学させることとし、当該年度の入学定員超過率を1.05とした。このことにより、過去4年間の平均入学定員超過率は1.20となった。今後も継続して慎重に入学選抜を実施する。(22)</p>	
<p>設置計画履行状況調査時 (21年11月6日)</p>	<p>教育委員会や実習校、学生等の意見を十分に踏まえ、開講科目の配置時期やカリキュラム内容の見直しなど、更なる検証と改善に努めること。</p>	<p>過剰就労の回避及び休養日確保を考慮し、土日開講の集中講義は月1回程度としている。</p> <p>2年次生（教員採用試験合格名簿登録入学者）の初任者研修を考慮し、教職大学院が新卒院生に推奨する選択科目（集中講義）は夏季休暇中に開講しない。</p> <p>学校における実習（課題発見実習、課題解決実習）をより確かなものとし、成果を高めるために、教職大学院での開講科目との連携・連動を見直し、1年前期</p>	

	開講の「教材開発と授業デザイン」の内容を、指導案づくりに重点をおいたものに改善する。(22)	
教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう、実習の時期や期間、内容等の改善に努めること。	<p>実習校との意思疎通を図るためには、連絡窓口を一本化すべきであるという考えから、実習校及び教職大学院に実習担当の教員を配置する。その担当教員を中心に、普段から実習校と密な連絡を取り合い、各実習校からの意見、予定等を参考に時間割、年間スケジュールを作成し配布している。</p> <p>また、実習のスタートにあたり毎年オリエンテーションを行い、実習の趣旨や意義を実習校に周知、再確認していただいている。</p> <p>以上のようなシステムとプロセスで実習の時期や期間、内容等の改善に努めている。(22)</p>	
施設・設備を含め、学生の学習環境の整備に努めること。	<p>教育学部本館2階202室、203室を学生控室・自習室とし、全員に各自の机・椅子を設置した。また、一人1台は使用できるよう、ノート型PCを設置した。</p> <p>また、建物の各階に、学生が自由に使用することができるリフレッシュスペースを設置した。(22)</p>	

- (注)
- ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
  - ・ 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

## 7 情報提供に関する事項

### ○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (  有 ・  無 )
- b 公表予定時期 ( 平成22年 5月31日予定 )
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク (  承諾する ・  承諾しない )
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス  
([http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai\\_j.html](http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html))

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。

なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : [d-secchi@mext.go.jp](mailto:d-secchi@mext.go.jp)

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

〈様式及び記載例〉

設置に係る留意事項実施状況報告書・補足説明資料

岡山大学大学院教育学研究科 教職実践専攻

【教職大学院】

国立大学法人 岡山大学  
平成22年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務・企画部総務課

職名・氏名 専門職員・ホンジョウ ナオキ本城 直樹

電話番号 086-251-7015

（夜間） 086-251-7015

F A X 086-251-7294

e-mail honjou-n@adm.okayama-u.ac.jp

## 目 次

- ① 設置の趣旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ② 教育課程の編成の考え方及び特色・・・・・・・・・・ 2
- ③ 履修指導の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ④ 入学者選抜の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ⑤ 各施設、学生の自習室等の考え方・・・・・・・・・・ 6
- ⑥ 取得できる免許状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ⑦ 専ら夜間において教育を行う専攻の場合及び大学院  
設置基準第14条による教育方法の特例を実施する場合・・ 8
- ⑧ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所  
(サテライトキャンパス)で実施する場合・・・・・・・・ 9
- ⑨ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外  
の場所で履修させる場合・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ⑩ 自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ⑪ 情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ⑫ 教員の資質の維持向上の方策（FD活動を含む）・・ 11
- ⑬ 管理運営の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ⑭ 連携協力校等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ⑮ 連携協力校等での実習・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ⑯ 教育委員会等と調整した連携協力内容について、以  
下の事項に沿って記載するとともに、その履行状況に  
ついて具体的に説明してください。・・・・・・・・ 17
- ⑰ その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

① 設置の趣旨及び必要性

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 教育上の理念、目的</p> <p>学校教育に関する理論と実践を教授研究し、今後の学校教育に必要な知識・技術を身につけ、今日的教育課題や教育事象について実践と理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる高度教育実践力を育成し、専ら高度専門職業人である教員の養成と研修のための教育を行う。</p> <p>(b) どのような教員を養成するのか。</p> <p>理念、目的に即して、①終了直後から新しい学校づくりの有力な一員となりうる新人教員、②地域や学校で指導的役割を果たしうる中核的教員を養成する。</p>	<p>(a) について</p> <p>申請時に掲げた左記の教育上の理念・目的に沿って、教職実践専攻の教育を行っている。</p> <p>・添付資料1：教職大学院案内P2及びP3（カリキュラムの特色）参照</p> <p>(b) について</p> <p>申請時に掲げた左記の養成する人材像に沿って、具体的には教育目標を設定し、教員の職能発達とデマンドサイドのニーズに応じた選択科目の履修モデルを作成し、学生それぞれが力量を形成するように履修モデルを示して指導している。</p> <p>①新人教員について</p> <p>教員の職能発達に対応した履修モデルで、新人教員に必要とされる教育実践力を授業経営、学級経営、自己管理と設定し、初任者研修の内容を含むプログラムを組んでいる。</p> <p>②現職教員について</p> <p>教員の職能発達に対応した履修モデルで、中堅教員に必要とされる教育実践力を教科経営、学級・学年経営、対人マネジメントと設定し、中堅教員に求められる職務内容に関するプログラムを組んでいる。</p> <p>また、学校リーダーに必要とされる教育実践力を教育課程経営、学年・学校経営、人材育成と設定し、学校リーダーに求められる職務内容に関するプログラムを組んでいる。</p> <p>・添付資料1：教職大学院案内P4（教員の職能発達と、デマンドサイドのニーズに対応した選択科目の設定と履修モデル）参照</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 教育課程編成の考え方</p> <p>教職実践専攻での教育課程は、その設置目的に応じて下記の編成方針で教育課程を編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① デマンドサイドのニーズに立脚したカリキュラム</li> <li>② 理論と実践の誘導を中核としたカリキュラム</li> <li>③ 大学院での研究成果を学校現場へ直接還元できるカリキュラム</li> <li>④ 教育現場との協働によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善を行う。</li> </ol> <p>(b) 教育課程編成の特色</p> <p>共通科目は、高度な専門性を備えた教員を育成するため、すべての学生が共通に履修すべき授業科目を領域ごとに設定し、教員としての資質能力向上が図れるような授業内容としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 教育課程の編成・実施に関する領域（4単位以上） 「教育過程編成の実践と課題」、 「特色ある教育課程の実践と課題」</li> <li>② 教科等の実践的な指導方法に関する領域（4単位以上） 「学習指導の実践と課題」、 「授業の指導計画と教材開発」</li> <li>③ 生徒指導、教育相談に関する領域（4単位以上） 「生徒指導と学校カウンセリングの実践と課題」、 「特別支援教育の実践と課題」</li> <li>④ 学級経営、学校経営に関する領域（4単位以上） 「学級・学年・学校経営の実践と課題」、 「学校保健・学校安全とリスクマネジメント」</li> <li>⑤ 学校教育と教員の在り方に関する領域（4単位以上） 「学校教育の役割と教師の職能成長」、 「学校とコミュニティ」</li> <li>⑥ 教育実践研究に関する領域（2単位以上） 「教育実践研究の方法」</li> </ol> <p>(c) コース（分野）別選択科目の設定における考え方、及び共通科目（基礎科目）との内容上の関連性・体系性</p> <p>コース（分野）別選択科目の設定は行わず、養成する人材で示したそれぞれの職能発達を考慮して学習ニーズや専門性の育成に応じた選択科目を編成している。</p> <p>(d) 一つの授業科目について同時に授業を行う学生数（1クラスの人）数及び授業方法</p> <p>授業を受け入れる学生数は、入学定員が20名であり①学部新卒者、②現職教員それぞれ10名程度と考えている。「共通科目」の受講については、両者が共通に受講するため20名程度である。「選択科目」については、入学者の学習ニーズや入学者の形態に対応して履修することになることから、その受講人数は10名程度である。</p> <p>(e) 本キャンパス以外で授業を行う科目</p> <p>本キャンパス以外で授業を行う科目は、選択科目の「校外体験活動の実践研究」（株式会社「おもちゃ王国」）、ならびに学校における実習の「課題発見実習」「課題解決実習」「インターンシップ実習」（連携協力校）である。</p>	<p>理念、目的に即して、教育課程は体系化された6領域における基礎的総合的な力量を形成するための「共通科目」、教員の職能発達とデマンドサイドのニーズで編成しそれぞれの院生の学習ニーズに応じて選択できる「選択科目」及び「学校における実習科目」で編成されている。</p> <p>教職実践専攻では、6領域の「共通科目」、4科目群の「選択科目」、3種の「学校における実習」で編成している。</p> <p>共通科目は、①教育課程の編成・実施に関する領域（4単位以上）、②教科等の実践的な指導方法に関する領域（4単位以上）、③生徒指導、教育相談に関する領域（4単位以上）、④学級経営、学校経営に関する領域（4単位以上）、⑤学校教育と教員の在り方に関する領域（4単位以上）、⑥教育実践研究に関する領域（2単位以上）の領域を開講し体系的に編成している。</p> <p>また、教職実践専攻の授業内容は以下の特徴を持っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 実践事例（ケーススタディ）を通して分析の視点と実践的見識が身につく教育法を導入し、研究教員と実務家教員が地域協働学校の教員と協力して多角的視点で検討を深め、共通科目5領域のケーススタディをリアリティのあるものとする。</li> <li>b. 学部新卒者と現職教員が合同で授業を受け、グループディスカッションなどを取り入れた少人数教育で実施する。</li> <li>c. 現職教員は学部新卒者にとってメンターとしての役割を果たし、課題発見力・解決力をチームとして高めるとともに、自らの人材育成の力量を高めるようにする。</li> <li>d. 研究教員と実務家教員が現場に参加することで、地域協働学校の教員と協働して、研究的に教育実践の課題を分析するとともに具体的に課題可決を支援する役割を果たせるように準備が可能となる。</li> </ol> <p>「教職実践専攻」の選択科目は、教員の職能発達とデマンドサイドのニーズに対応した編成を行っている。共通科目（基礎科目）の上記の6領域を踏まえて選択科目では、①教育課程・授業力育成に関する科目群、②生徒指導・学級経営に関する科目群、③学校経営に関する科目群、④教育実践研究に関する科目群を準備している。</p> <p>①、②、③では専門領域の基礎理論に基づき、実践事例に関する知識を構造的かつ体系的に捉えられる能力を育成し、④では学校現場の諸課題に対応できる実践的研究力の育成を目的としている。</p> <p>共通科目は1年生22名が受講している。選択科目は1・2年生を合わせて5～15名の範囲で受講しており、その多くは10名程度となっている。</p> <p>少人数での密度の濃い授業を基本としつつ、理論と実践の融合を強く意識した新しい教育方法を導入することが必要との考えから、事例研究、授業観察・分析、現場における実践活動・フィールドワーク等の教育方法を積極的に導入している。</p> <p>計画どおり開講している。</p>



認可時の計画	履行状況
<p>(d) 成績評価方法・基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準の内容</li> </ul> <p>岡山大学学部・大学院の成績評価は、平成20年度入学生からGPA制度の導入が行われており、教職実践専攻においてもGPA制度により成績評価を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の内容を定める規程等</li> </ul>	<p>教職実践専攻においてもGPA制度により成績評価を厳格に行いGPAを目安に計画的履修並びに個々の単位取得においてレベルアップを図るように努めている。</p> <p>各院生が「共通科目」、「選択科目」、「学校における実習」の各科目においてそれぞれの成績評価基準に応じて評価をする予定である。また、これらの各領域における学習成果を教職コラボレーションセンター（平成22年度より教職情報サポート室に改称）においてデジタル・ポートフォリオとして蓄積したものを、各セメスターの節目毎に評価を行う予定である。2年次に行う「教育実践研究Ⅲ」で作成する「教育実践研究最終報告書」は、最終報告会での発表と口頭試験によって審査する。</p> <p>デジタルポートフォリオに関して、①児童生徒や学級に対応する教師個人の専門的力量、②同僚と協力し、他の教員を指導する専門的力量、③学校力・地域力を上げる専門的力量という観点から評価を行っている。そのためのルーブリック（評価指標）を作成する予定である。</p> <p>「教育実践研究最終報告書」の評価基準は、①研究課題の設定が「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」の成果をふまえた妥当なものである、②実践・研究の過程が、組織的・計画的に取り組み、科学的な手続きを踏んでいる、③実践・研究の成果が、教育実践の課題を解決する上で有効なものである、④現職教員は学校力・地域力を上げるまで、新任教員は個人の課題解決とチームの一員として学校力を上げるまで、の教育実践力の向上が認められる、の4点である。</p> <p>修了要件については 岡山大学大学院教育学研究科規程第11条、別表1及び別表2に定めている。</p> <p>成績評価基準については 岡山大学大学院学則第12条の3に定めている。</p>
<p>(e) 1年コースや長期コースを設定する場合の方策</p>	<p>該当なし</p>
<p>(f) 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施の有無：有</li> </ul> <p>設置申請した「課題発見実習」は、解決すべき自己教育課題を発見するとともに、学校における教育課題について体系化した分析を行うものである。現職教員として5年以上の経験を持つものが作成した小論文「現代の学校課題と目指す教師像」において、自己教育課題の認識と学校における教育課題の体系化した分析のレベルを評価して「課題発見実習」の免除の可否を審査する。「課題解決実習」は、学校の実践的課題について、解決策と実施計画を立案しそれを実地に検証するものであり、10年以上の経験を持つ現職教員において、すでに学校改善や教育実践の計画実施に携わってきた経験を「教育改善報告書」を提出させ、「課題解決実習」で習得させようとする学校課題の解決・検証能力を判定し、免除の可否を審査する。「インターンシップ実習」は、多面的な子どもの理解を深め、相互に関わり交流する中で記録や省察を行うものであり、現職教員として5年以上の経験を持つ者の「職務実績報告書」で習得させようとする子ども理解能力の有無を評価し免除の可否を審査する。</p>	<p>「課題論文」は、「現代の学校課題と目指す教師像」の題名で1200字である。</p> <p>「教育改善報告書」は、これまでに企画した「教育改善に関する実践」について、次の①～⑦の観点から記入するものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 何を主題とした実践か</li> <li>② いつ、どこで学校で行った実践か</li> <li>③ どのような課題を解決するための実践か</li> <li>④ どのような実践計画を立案したのか</li> <li>⑤ 誰に対してどのように計画を実施したのか</li> <li>⑥ どのような成果があり、どのような課題が残ったのか</li> <li>⑦ あなたはどのような役割と責任を担ったか</li> </ol> <p>なお、「教育改善に関する実践」の主題例として、学校経営、学校評価、校内研究、教育課程編成、指導方法、地域連携が挙げられるが、その他の主題でも差し支えない。1つの主題に絞って、適宜データ等も引用し、できるだけわかりやすく、実際の展開に沿って正確に記入するように注意した。教育改善に関する成果で、印刷物になっているものを記入させた。</p> <p>「職務実績報告書」は、現在までの職務実績について、教科指導、学級経営、生徒指導・教育相談、特別活動・特別支援教育等について報告するものである。以上は出願時書類審査として提出させた。</p>

認可時の計画	履行状況
<p>(g) 全部（10単位）免除の基準等</p>	<p>実習免除が教育効果に与える影響については、平成21年度に第1期修了生を出したばかりであり、現職教員院生および現任校長からの聞き取り調査等は行っているが、まだ十分な分析・検証結果が得られるまで至っていないのが現状である。しかし、岡山県教育委員会からの派遣である現職教員院生は、将来学校管理職と期待されたり、目指す人たちであり、この人達の多くは、現場での経験知で学校教育に取り組み、理論的裏付けがないその経験知に自信が持てていないという調査結果がある。現場での経験・実績・業績があり、入学時に明確な研究テーマがあれば、現場を離れた大学での1年間を、今までの経験を振り返り、その経験を理論化するために使うことで教育効果があったと思われる。これは、学校に於ける実習免除申請資料と全現職教員院生からの聞き取り調査結果からのものである。（22）</p> <p>実習により修得させようとする内容との相関性は上記（f）項目のとおりである提出書類「課題論文」「教育改善報告書」「職務実績報告書」を専任教員で審査し、全て可である現職教員は、全ての実習（10単位）が免除となる。</p> <p>免除の審査は、専任教員全員で事前審査を厳密に行い、入学試験時の面接審査で確認を行い、免除の可・否について決定した。事前審査の結果は、適正に評価・記載されている。</p> <p>本学の教職実践専攻では、現職教員選抜を受験し、学校における実習の科目の免除を申請する場合には、入学時審査により免除されることがあるが、これは、現職教員のリカレント教育を目的とした専攻（学校教育臨床専攻、カリキュラム開発専攻、教員組織マネジメント専攻）での経験を踏まえ、10年以上の現職経験をもち院生の場合すでに多くの実践経験を積んでおり、学校における実習を行うよりも課題に応じたフィールドワークや現任校での取組みに時間をかける方が有用との考えによる。平成21年度入学生（現職教員選抜）に対しては、入学時の審査に際して、教員に求められる教育実践力を具体的に①学習指導力、②生徒指導力、③コーディネート力、④マネジメント力の4つに分類して評価基準を設定し、それらが現職経験に相応して身につけているかという観点から総合的に判断した。</p> <p>その上で、実習を免除した現職教員において、高度教育実践力を育成するために、連携協力校、勤務校等におけるフィールドワークを多様に実施し、それらと共通科目・選択科目等とを連動させて実施するとともに、諸授業科目の成果を課題分析から検証までの2年間を貫く「教育実践研究」に結実させるという「教育実践研究」をコアにした教育課程を編成している。課題に応じて現勤務校や地域協働学校などに赴きフィールドワークを積極的に行っており、一定の枠組みのある「学校における実習」に比べ、それぞれの目的に合った課題分析が可能となっている。現在、2年生の現職教員院生が、現任校をフィールドとした「教育実践研究Ⅲ」を実施しているが、その成果は最終的に「教育実践研究報告書」として、①現任校の状況と課題の整理、②学生の問題意識の明確化、③研究テーマの設定、④先行研究の検討、⑤研究方法の設定、⑥文献研究、⑦事例研究・調査研究、⑧報告書執筆のフローチャートに従ってまとめられ、所属長や任命権者の評価をえることになっている。これらは、連携協力校・現任校の長や任命権者等も参加する公開審査会で評価される計画になっており、実践的なリーダー教員養成上の効果及び「教育実践研究」との関係等について点検・評価・改善する体制が整備されているといえる。</p> <p>また、教職大学院における実習の趣旨・意義を実習校に周知し、協力体制を構築することについては、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、岡山県総合教育センター、学校関係者等の委員を含む教職大学院連携協力会議を設け、学校における実習と教育実践研究に関する事項について点検・評価している。</p>

④ 入学者選抜の概要

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 入学者選抜の概要（選抜方法、選抜体制等）</p> <p>学部新卒者は、①小論文、②面接、③書類審査（学部での成績、志望理由書等）、現職教員は、①小論文、②面接、書類審査（教員としての実績、志望理由書等）である。</p> <p>(b) アドミッション・ポリシー</p> <p>① 学校教育にたずさわることへの使命感と熱意のある人</p> <p>② 学校教育の現状について幅広い関心を持ち、高度の教育実践力の獲得と向上により、課題解決に意欲のある人</p> <p>③ 学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、または地域や学校における指導的役割を果たすことを目指す現職教員</p> <p>(c) 現職教員受入れのための具体的方策</p> <p>現職教員受け入れについては、①岡山県教育委員会から1年間派遣され2年次は大学院設置規程第14条適用で学修する現職教員、②2年間大学院設置規程第14条適用で主に夜間に学修する現職教員、③研修休業制度を利用する現職教員、を受け入れる。</p> <p>(d) 学部新卒者受入れのための具体的方策</p>	<p>入学者選抜の概要については、平成22年度岡山大学教育学研究科教職実践専攻学生募集要項に記載している。選抜方法は、書類審査、小論文、面接である。書類審査は、専任教員が事前審査を行った。小論文ならびに面接は、前もって作成した評価基準に従って採点した。面接審査は、現職教員、学部新卒者ともに専任教員が行った。</p> <p>（添付資料6・7 平成22年度岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）学生募集要項 参照）</p> <p>左記のアドミッション・ポリシーをもとに入学者選抜を行った。</p> <p>（添付資料6・7 平成22年度岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）学生募集要項9頁 参照）</p> <p>現職教員の平成21年度入学者は、岡山県教育委員会から派遣された①の現職教員が10名であった。</p> <p>岡山県教育委員会を通して研究科案内等を岡山県下の公立学校に配布した。また、岡山大学大学院教育学研究科のホームページに研究科案内、教職大学院案内等を掲載するとともに、公開説明会（オープンキャンパス）の情報提供を行った。</p> <p>現職教員の平成22年度入学者は、①岡山県教育委員会から1年間派遣され、2年次は大学院設置基準第14条適用で学修する現職教員8名と、③研修休業制度を利用する現職教員1名（広島県）の9名である。（22）</p> <p>岡山大学大学院教育学研究科のホームページ、研究科案内、教職大学院案内、公開説明会（オープンキャンパス）等を活用して情報提供を行った。</p> <p>公開説明会（オープンキャンパス）は、平成20年12月3日、平成21年8月8日、12月22日に行い、平成21年8月8日の公開説明会（オープンキャンパス）では、教職実践研究の中間報告会を行った。</p> <p>学内での説明は随時受け付け、個別対応も可能である。平成21年12月22日開催の公開説明会（オープンキャンパス）は、学内に重点をおき、岡山大全11学部へ広報して行った。（22）</p>

⑤ 各施設、学生の自習室等の考え方

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 講義・演習室</p> <p>教職大学院の学生教育に必要な普通教室は、主として既存の教育学部講義棟の講義室及び演習室を学部学生及び既存の修士課程学生と共用している。</p>	<p>教育学部改修により、講義棟の一部（別紙様式1、3施設・設備の状況参照）が使用できないが、使用できる範囲の講義室、他専攻の演習室等の利用により支障はない。</p> <p>教育学部改修により、教職資料室、教職演習室1～3を設置するなど教職大学院の学生教育に必要な教室数は十分に確保している。</p>

<p>(b) 自習室</p> <p>教職大学院の学生自習室には、十分なスペースを備えた部屋を準備する。</p>	<p>教職大学院の学生自習室として、整備した部屋(58㎡)を確保した。なお、利用時間については、午前8時30分から午後10時まで利用できる。</p> <p>—教職大学院の学生自習室として、146室(40㎡)を確保した。—          また、教職演習室2・3は、小スペース(各20㎡)であり、自習室としても使用できるよう準備する。</p> <p>教育学部東棟の改修完了に伴い各室の配置を見直すとともに自習室の拡充を図り、教職大学院の学生自習室として148室(40㎡)及び202・203室(66㎡)を確保した。(22)</p>
<p>(c) 図書(データベース含む)</p> <p>図書資料及び電子資料は、既に大部分は中央図書館及び教育学部関係講座の資料室に所蔵している。また、教職実践専攻は、現在のカリキュラム開発専攻及び教育組織マネジメント専攻を母体として設置するため、これらの専攻の図書を移行することとしている。</p>	<p>平成20年度に教職実践専攻を新設するに当たり、教育学部・教育学研究科学術研究委員会では、当面向専攻関係図書を重点的に整備している。(別紙様式1、3施設・設備の状況参照)</p> <p>また、教育学部改修により設置した教職資料室に、カリキュラム開発専攻及び教育組織マネジメント専攻で使用していた図書を移行した。</p>
<p>(d) 情報設備</p> <p>上述の自習室へ学生用PCを設置する予定としており、さらに平成20年度には、2年次生が現任校から教員の指導を直接受けることができるよう双方向会議システムを教職コラボレーションセンターに設置している。</p>	<p>学生用PCは、自習室に1台設置し、教職コラボレーションセンターにあるノート型PC15台も使用可能である。双方向会議システムは設置済み。</p> <p>学生用PCは、教職院生控室に1台設置するほか、教職資料室、教職演習室1～3にも学生用PC設置を検討中である。教職コラボレーションセンターにあるノート型PC15台も使用可能である。</p> <p>双方向会議システムは設置済み。</p> <p>学生用PCとして、自習室(148室・202室・203室)にデスクトップ型PC1台とノート型PC13台を設置しているほか、貸出用のノート型PCを26台用意している。(22)</p>

⑥ 取得できる免許状

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 取得できる免許状</p> <p>小学校教諭専修免許状                  中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語)                  高等学校教諭専修免許状(国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、保健体育、保健、家庭、英語)                  幼稚園教諭専修免許状                  養護教諭専修免許状</p>	<p>当初の計画どおり平成19年12月25日課程認定を受け、取得できる免許状は左記のとおりである。</p> <p>また、教職実践専攻では教育職員免許法による免許状を有する者に出願資格を限定しているため、未取得者の入学はない。</p>

⑦ 専ら夜間において教育を行う専攻の場合及び大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施する場合

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 修業年限 修業年限は2年間である。</p> <p>(b) 履修指導の方法 夜間において年間20単位の授業科目を開講し、2年間で単位を取得可能としている。</p> <p>(c) 授業の実施方法 夜間開講の授業科目は月曜日から金曜日まで18時00分～21時10分までの間に2時限（1時限は90分）を開設するほか、土曜日の午後2時限を開設している。また、また、夏季・冬季の休業中及び必要に応じ指定した日時に開設することがある。</p> <p>(d) 教員の負担の程度 兼担となる講義・演習の負担を軽減し、最終的には1～2科目の負担増に留めるよう配慮しているため、著しい負担の増加とはならないようにしている。</p> <p>(e) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置 附属図書館の利用時間は通常月曜日から金曜日までは午後10時まで、土曜日は午後5時まで開館しているため、夜間課程の大学院生にも十分対応できる。文献検索は同図書館のネットワークを利用すれば常時可能である。情報処理施設については、学内の情報処理センターの端末40台が設置されているため常時使用が可能である。 職員の配置については、教職コラボレーションセンターに事務職員を配置している。</p> <p>(f) 学生確保の見通し</p> <p>(g) 入学者選抜方法 選抜に当たっては、書類審査、小論文、面接で行う。 ただし、2年間14条適用で主に夜間学修する現職教員においては、初等中等教育における10年以上の教職経験を有し、「学校における実習」10単位がすべて免除できる条件を入学時満たす必要がある。</p>	<p>夜間を希望する学生の入学実績はない。 現職教員院生（2年生）は、14条特例の適用により、現任校をフィールドとした「教育実践研究Ⅲ」を実施している。現在、本専攻の指導教員による勤務校への出向指導および土曜日等を活用した「定期的な指導（週1回）」を行っているほか、長期休業期間を活用した検討会（前期）や中間発表、最終報告会を実施している。</p> <p>教職コラボレーションセンターは、平成22年度より教職情報サポート室に改称した。（22）</p> <p>希望者があれば対応する。</p> <p>添付資料6：平成22年度岡山大学教育学研究科教職実践専攻学生募集要項 添付資料7：平成22年度岡山大学教育学研究科教職実践専攻第2次学生募集要項</p>

⑧ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認可時の計画	履行状況
(a) 対象学生  (b) 受入れ学生数  (c) 開設科目名と担当教員名  (d) 施設・設備, 図書  (e) 教員の移動への配慮	該当なし

⑨ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可時の計画	履行状況
(a) 実施場所, 実施方法  教職コラボレーションセンターにおいて、現職教員が現任校で教職大学院の教員の指導を直接受けることができるように、平成20年度から双方向会議システム（マルチ動画システム）を設置した。また、今後、本学のeラーニングシステムの活用も行う。	教職コラボレーションセンター（平成22年度より教職情報サポート室に改称）に設置・活用している。  （参考）岡山大学学則第10条第3項  （授業の方法） 第10条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。 2 各学部は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第25条第2項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。 3 各学部は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。 4 各学部は、大学設置基準第25条第4項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。
(b) 開設科目名  双方向会議システムは、夜間開講の授業や14条適用した場合、教育実践研究Ⅰ（課題分析）、教育実践研究Ⅲ（課題検証）、教育実践研究Ⅳ（課題探究）の授業実施時に活用する予定である。	夜間を希望する学生の入学実績はない。 14条特例を適用された現職教員院生（2年生）は、現任校をフィールドとした「教育実践研究Ⅲ」を実施している。これに対しては、指導教員による勤務校への出向指導および土曜日等を活用した定期的な指導が基本である。地理的・時間的問題で大学での受講が難しい場合は、遠隔動画通信システムによる指導の実施も可能であるが、これまでのところ希望する学生はない。
(c) 開設科目毎における対象の学生数	10名程度

⑩ 自己点検・評価

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 実施体制・方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価を全授業科目で実施する。</li> <li>・カリキュラムの点検・評価は「教職大学院連携協力会議」での検討と、「教職実践専攻運営委員会」の下部組織である「自己点検・評価委員会」が担う。</li> <li>・本専攻では実務家教員と教育研究者の大学教員がチームを組んで授業を行うことが多いことから、それぞれの長所を生かして互いにサポートする形で自己点検・評価を行っていくシステム（同僚評価・ピアレビュー）も導入している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価は、7月と1月に実施している。</li> <li>・「教職大学院連携協力会議」は、「教職大学院運営委員会」とともに点検・評価の機能を担う。「教職大学院連携協議会」の委員は、岡山県教育委員会教職員課長、同指導課長、岡山県総合教育センター長、岡山市教育委員会学事課長、岡山私立岡山中央中学校長等実習学校長に委員を委嘱した。</li> <li>・「教職大学院運営委員会」の下部組織である「自己点検・評価委員会」は、自己点検・評価を行い、授業及びカリキュラムの改善を図っている。</li> <li>・実務家教員と教育研究教員は4月に10回の授業参観を実施している。</li> <li>・授業参観では全ての授業を公開としており、自由に参観することができる。また、参観後授業検討会を行っている。(22)</li> </ul>

⑪ 情報提供

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 学内（学生・教職員等）向け実施方法</p> <p>「教育課程」「入試方法」「指導教員」「受験資格」等は、パンフレット、ホームページ、広報誌、公開説明会、入試要項等で情報提供を行う。</p> <p>(b) 学外（受験生・地域社会等）向け実施方法</p> <p>「教育課程」「入試方法」「指導教員」「受験資格」等は、パンフレット、ホームページ、広報誌、公開説明会、入試要項等で情報提供を行う。</p>	<p>岡山大学大学院教育学研究科のホームページ、パンフレット、広報誌、公開説明会を活用して情報提供を行った。パンフレットは岡山県教育委員会を通して岡山県下の公立学校に配布した。広報誌は、岡山大学広報「いちよう並木」42号（平成20年2月発行）を発行した。公開説明会は平成19年12月8日、平成20年8月2日に行った。</p> <p>岡山大学大学院教育学研究科のホームページ、研究科案内、教職大学院案内、公開説明会（オープンキャンパス）等を活用して情報提供を行った。研究科案内等は、岡山県教育委員会を通して岡山県下の公立学校に配布し、教職大学院案内等は、公開説明会（オープンキャンパス）等で配布活用した。公開説明会（オープンキャンパス）は、平成20年12月3日、平成21年8月8日、12月22日に行った。なお、平成21年8月8日の公開説明会（オープンキャンパス）では、公開で教職実践研究の中間報告会を行った。(22)</p> <p>添付資料1：教職大学院案内</p> <p>同上</p>

⑫ 教員の資質の維持向上の方策（FD活動を含む）

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 実施体制</p> <p>① 委員会の設置状況 学部・研究科FD委員会と連携して行う。</p> <p>② 委員会の構成員</p> <p>③ 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>④ 委員会の審議事項等</p>	<p>岡山大学教育学部・教育学研究科FD委員会と協力して、教職実践専攻運営委員会の下部組織としてFDプロジェクトチームを構成し、FD活動を推進している。</p> <p>FDプロジェクトチームは、教職実践専攻専任教員である教授、准教授各1名から構成されている。</p> <p>平成20年度第1回のFDプロジェクト委員会を、4月4日に開催した。（参加率100%） 授業公開・ピアレビューを平成20年6月2日に開催した。（参加率80%） 授業公開・ピアレビューを平成20年7月8日に開催した。（参加率100%） コーチングに関するFDを平成20年8月2日に開催した。（参加率90%）</p> <p>大学院のカリキュラム改革の成果と課題に関するFDを平成21年11月18日に開催した。（参加率85%） 学校教育におけるパフォーマンス評価に関するFDを平成22年2月19日に開催した。（参加率75%）（22）</p> <p>第1回のFDプロジェクト委員会で審議した事項は、</p> <p>①教職大学院の理念と指導方法 ②デジタルポートフォリオと「こらみゆ」 ③学校における実習の指導方針と指導体制 である。</p> <p>授業公開・ピアレビューで討議した事項は、授業の効果と今後の課題である。</p> <p>コーチングに関するFDで討議した事項は、大学院におけるコーチングの活用方法である。</p>
<p>(b) 実施状況</p> <p>① 実施内容</p> <p>1. 教員の個人評価</p> <p>2. 学生による授業評価を実施し、授業の改善を図る。</p> <p>3. ケーススタディやフィールドワークを重視した授業展開を行う。</p> <p>4. 授業科目相互に密接なつながりを持たせる。</p> <p>5. 実務家教員と研究教員の共同授業のために連携協力した体制をとる。</p>	<p>1. 岡山大学では、教員の個人評価は全専任教員を対象にして、教員個人の活動状況について自己点検・自己評価を行っている。</p> <p>2. 学生による授業評価は、現在学部・研究科の授業で実施している学生による授業評価アンケートの調査票で実施する（7月及び1月実施）。</p> <p>3. ケーススタディやフィールドワークを重視した授業展開を行うためにすでに昨年度教材づくりに関するFDを実施し、ティーチングノートを作成し、授業担当者の指導力の向上に努めている。</p> <p>4. 授業科目相互に密接なつながりを持たせるために授業は公開とし、教員が相互に授業を参観し、FDに努めている。</p> <p>5. 実務家教員と研究教員の共同授業のために連携協力した体制をとるために教材の選定、授業法の開発など、連携協力している。</p>

<p>② 実施方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全専任教員を対象に、教員個人の活動状況について点検・評価する。</li> <li>2. 全ての科目について授業評価アンケートを実施し、集計結果は、大学全体及び学部ごとの統計数値を添付して担当教員に通知する。</li> <li>3. ケースを用いた授業開発やその教材づくりに関するFDを実施し、授業担当者の指導力向上のための指導法の開発を共同で実施する。</li> <li>4. 授業は原則公開とし、教員が相互に授業を参観する。</li> <li>5. 教材の選定から授業法の開発に至るまで、実務家教員と研究教員が連携協力した体制で実施し、教員養成カリキュラム検討機構ならびに学部・大学院FD委員会と連携して常に点検・評価を行う。</li> </ol> <p>③ 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>④ 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全専任教員を対象に、教員個人の活動状況について点検・評価し個人評価としてWeb上で公開している。</li> <li>2. 全ての科目について授業評価アンケートを実施し、集計結果は大学全体及び学部ごとの統計数値を添付して担当教員に通知している。</li> <li>3. 文部科学省専門職大学院等GP助成金を活用し、継続して取り組んだ（平成19年度～平成20年度）。</li> <li>4. 積極的に授業参観を行っている。特に研究教員と実務家教員の間で行われている。</li> <li>5. 今後も継続して実施予定である。</li> </ol> <p>教員の授業参観は4月の授業開始後、10回実施した。学生による授業評価は、7月及び1月に実施する。</p> <p>本年度中に実施予定  <b>教職大学院運営委員会で授業内容についての検討を行い、教育実習と授業との関連をより充実させるよう教員の共通理解を図るとともに、開講時期・時間の変更と授業内容の改善を行う。（22）</b></p>
---	--

⑬ 管理運営の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 教授会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 構成員 大学院教育学研究科専任教員</li> <li>② 開催状況 原則毎月1回</li> <li>③ 審議事項 教育学研究科に関する教育研究に関すること 教員の選考に関すること 教育課程の編成に関すること 学生の入学、退学、修了その他在籍に関すること及び学位授与に関すること等</li> </ol> <p>(b) その他の組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職実践専攻運営委員会」等</li> </ul> <p>本専攻の教育課程や人事に関する事項などの固かつ重要な事項を処理するため、「教職実践専攻運営委員会」を設置した。運営委員長は橋ヶ谷佳正教授である。同委員会には「自己点検・評価委員会」を下組織として置き、点検・評価を担う。また、教育委員会や学校現場との実効性のある協働体制をつくるために、「教職コラボレーションセンター」を設置した。同センター内に「教職大学院連携協力会議」をおき、学校における実習と教育実践研究に関する評価を行うとともに、教職大学院運営委員会とともに自己点検・評価を行う。</p> <p>外部評価は「学部・研究科外部評価委員会」で実施し、組織的なFD活動は「学部・研究科FD委員会」と協力してFDプロジェクトチームを設置した。</p>	<p>計画どおり、月1回の頻度で、教職大学院を含む教育学研究科に関する教育研究に関する事項の審議を行っている。</p> <p>なお、教職実践専攻に特化した事項については「教職実践専攻運営委員会」等で検討を行っている。</p> <p>教職実践専攻運営委員会は、教職大学院専任教員で構成し、基本的に毎月1回開催する。なお、緊急の審議を必要とする場合は、臨時運営委員会を開催する。また、運営担当（総務、教務、入試、実習、評価）者会議を設置し、運営委員会の効率化を図る。</p> <p>「教職実践専攻運営委員会」は教職大学院の運営全般、「自己点検・評価委員会」は点検・評価、「教職コラボレーションセンター」は教育委員会や学校現場との実効性のある協働体制づくり、「教職大学院連携協力会議」は教育関係組織との連携協力および学校における実習と教育実践研究に関する事項、ならびに自己点検・評価を審議する。</p> <p>「学部・研究科外部評価委員会」は、外部評価を担当する。</p>

平成21年3月7日、公開外部評価委員会（メンバー：小松郁夫、玉川大学教職大学院教授ほか）を開催した。本学教職実践専攻の取組に対して肯定的な意見が示された。

平成22年3月27日、公開外部評価委員会を兼ねたシンポジウムを開催した。本学教職大学院に対して肯定的な意見が示されるとともに、これからの教員養成の在り方について活発な議論が行われた。（22）

⑭ 連携協力校等との連携

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 連携協力する学校名（小学校等）と具体的な連携内容                      地域協働学校として岡山市立石井中学校区の4校ならびに岡山市立岡山中央中学校、同小学校等「学校における実習」で連携する。</p> <p>(b) 連携協力校以外の関係機関（民間企業、関係行政機関、教育センター等）の名称と具体的な連携内容                      株式会社おもちゃ王国の「あそびの学校」をフィールドとして、選択科目「校外体験活動の実践研究」の体験活動を行う。</p> <p>(c) 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法                      各授業科目のフィールドとして、および「教育実践研究Ⅱ・Ⅲ」のフィールドとして活用する予定である。</p>	<p>「課題発見実習」と「課題解決実習」は、岡山市立石井中学校、岡山市立石井小学校、岡山市立大野小学校、岡山市立三門小学校、岡山市立岡山中央中学校で行っている。当初、中学校実習校は石井中学校のみ予定していたが、新卒院生に中学校での実習希望が多く、石井中学校に負担がかりすぎると判断し、岡山市教育委員会に依頼・調整を行い、岡山市立岡山中央中学校に依頼し、実施することとなった。                      インターンシップ実習の特別支援学級実習は、岡山市立岡山中央小学校と岡山市立岡山中央中学校で、部活動実習は、岡山市立岡山中央中学校で行っている。                      平成22年度、岡山県教員採用試験合格簿登載者1名（高校・数学）が入学したため、上記実習校に加え岡山県立操山高等学校（連携協力校）に、課題発見実習、課題解決実習、インターンシップ実習（部活動）を依頼し、実施することとなった。（22）</p> <p>計画どおり実施している。</p> <p>活用する予定である。</p>

⑮ 連携協力校等での実習

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 授業科目名及び指導教員名                      「学校における実習」の授業科目名と担当教員名は下記のとおりである。                      「課題発見実習」                      &lt;指導教員&gt;                      黒崎東洋郎、橋ヶ谷佳正、中矢明孝、渡邊淳一、山崎光洋、笠原和彦                      「課題解決実習」                      &lt;指導教員&gt;                      黒崎東洋郎、橋ヶ谷佳正、中矢明孝、渡邊淳一、山崎光洋、笠原和彦                      「インターンシップ実習」                      &lt;指導教員&gt;                      黒崎東洋郎、橋ヶ谷佳正、中矢明孝、渡邊淳一、山崎光洋、笠原和彦</p> <p>(b) 実習計画の概要                      ①課題発見実習                      ・具体的な実習内容：地域協働学校の特色ある取組を前期の間週一回観察・参加実習することにより、教科指導、生徒指導、学級経営、教員・保護者・小中の連携のあり方等に関する実践的な教育課題を理解し、「教育実践研究Ⅰ（課題発見）」と連動して自己課題を明確化するとともに、学校における教育課程について体系化した分析をしている。</p>	<p>児童生徒に対する指導は「教科指導」「生徒指導」「学級経営」などを中心とした参画実習を行っている。その他教職員会議・地域連携事業にも参加している。</p> <p>カリキュラム全体の見直しにより、実習担当教員を次のとおり変更した。                      山崎光洋 → 中尾道子（22）</p> <p>①課題発見実習                      平成22年度は、各実習校に下記のとおり院生を配当した。                      ・岡山市立石井中学校：1名                      ・岡山市立石井小学校：4名                      ・岡山市立大野小学校：4名                      ・岡山市立三門小学校：3名                      ・岡山県立岡山操山高等学校：1名                      実習の日報および分析を教職大学院SNS（こらみゆ）内のWEBポートフォリオに記入・蓄積・交流している。                      実習校には専任教員が訪問し、地域協働学校の担当教員と相談・意見交換した。</p>

認可時の計画	履行状況
<p>②課題解決実習</p> <p>目標・内容：課題発見実習と教育実践研究Ⅰ（課題発見）の成果をもとに、大学教員、ならびに実習校の担当教員の指導のもと、地域協働学校で取り組む課題について解決策と実施計画を立案し、それを実際に検証する実習である。主体的に教育計画の立案を行い、実施し、学校運営に関わる活動など幅広く学校教育活動に参画し、責任をもって課題を解決する力を身につける。</p> <p>③インターンシップ実習</p> <p>・目標・内容：教師としての実践的な指導力の強化を図るために、大学教員、ならびに実習校の担当教員の指導のもと、指導補助を行い、特に特別活動や特別な支援を必要とする子どもなど多面的な子ども理解を深め、相互に関わり交流する中で記録や省察を行う。また保護者や教職員、他機関等との連携の大切さを実感的に理解する。</p>	<p>②課題解決実習</p> <p>8月末より10月始めにかけ（5週間）各実習校で実施する。平成22年度は各実習校に下記のとおり院生を配当した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山市立石井中学校：1名</li> <li>・岡山市立石井小学校：4名</li> <li>・岡山市立大野小学校：4名</li> <li>・岡山市立三門小学校：3名</li> <li>・岡山県立岡山操山高等学校：1名</li> </ul> <p>③インターンシップ実習</p> <p>平成22年度においては、1年次生教員採用試験合格6名、2年次生7名が岡山市立岡山中央小学校並びに岡山市立岡山中央中学校で実習を行っている。その他の新卒院生7名については、2年次に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山市立岡山中央中学校（部活動実習）：前期／7名、後期／5名</li> <li>・岡山市立岡山中央中学校（特別支援学級実習）：後期／5名</li> <li>・岡山市立岡山中央小学校（特別支援学級実習）：前期／5名、後期／3名</li> <li>・岡山県立岡山操山高等学校（部活動実習）：前期／1名</li> </ul>
<p>(c) 実習指導体制と方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回指導計画</li> <li>課題発見実習 毎月1回</li> <li>課題解決実習 毎月1回</li> <li>インターンシップ実習 毎月1回</li> </ul>	<p>現在、課題発見実習とインターンシップ実習で2名の教員（研究教員と実務家教員）が1組になり、担当学校を決定し、実務家教員は毎週、研究科教員は隔週巡回指導するとともに、各学校の担当教員との情報交換・調整等を行っている。</p>
<p>(d) 施設との連携体制と方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設との連携の具体的方法、内容</li> <li>教職コラボレーションセンターが担当</li> <li>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等</li> <li>教職大学院連携協力会議を年2～3回開催予定</li> <li>・大学と実習施設との緊急連絡体制</li> <li>基本的に、大学と連携協力校の担当者が連絡窓口となっているが、緊急連絡は常時教職コラボレーションセンターで受け付ける。</li> <li>・施設側の指導者</li> <li>実習校教員を指定する。</li> </ul>	<p>実習開始前に連携協力校を訪問するとともに、巡回指導の際、各学校の校長、担当教員との情報交換・調整等を行い連携を図っている。</p> <p>教職コラボレーションセンターは、平成22年度より教職情報サポート室に改称した。（22）</p> <p>各学校とは上記のように行っているが、実習全般としては「教職大学院連携協力会議」が担当している。「教職大学院連携協力会議」は、岡山県教育委員会の教職員課長、指導課長、岡山県総合教育センター長、岡山市教育委員会学事課長、岡山私立岡山中央中学校長等実習校校長に委員を委嘱した。</p> <p>これまでのところ緊急連絡なし</p> <p>大学側は、センター改組に伴い教職コラボレーションセンター（教職情報サポート室に名称変更）での受付を廃止し、大学の実習担当者と連携協力校の担当者が連絡窓口になっている。これまでのところ緊急連絡なし。（22）</p> <p>実習校における指導は、校長・教頭が指導者としての適任者を指定している。小学校で実習を行う院生は、配属されたクラスの担任が指導者である。中学校で実習を行う院生は、院生の専門教科をもとに教科専門教員が指導者となりその教員の担当クラスに配属している。</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(e) 単位認定等評価方法                      実習担当教員が実習校教員と連携して評価</p>	<p>課題発見実習に関する評価に必要な資料を収集するために実習での経験やその考察を教職大学院SNS（こらみゆ）のWebポートフォリオに蓄積している。教育実践研究Ⅰにおいて、各人による実習の考察を研究教員・実務家教員および院生相互で検討し、各人の課題発見が発展するよう指導している。</p>

- ⑩ 教育委員会等と調整した連携協力内容について、以下の事項に沿って記載するとともに、その履行状況について具体的に説明してください。

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 養成する人材像について</p> <p>① 修了直後から新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員 ② 地域や学校で指導的役割を果たし得る中核的教員 で合意している。</p> <p>(b) 教育課程・教育方法について</p> <p>① 実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 ② 実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 ③ デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム について検討した。</p> <p>(c) 履修形態について</p> <p>・ 現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 について検討した。</p> <p>(d) 教員組織について</p> <p>① 設置の趣旨・特色、教育課程等を踏まえた理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 ② 実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 ③ 県教育センターの専門的能力の活用・協力 ④ 実務家教員の資質確保に関わる継続的な採用方策等について 相談した。</p>	<p>岡山県教育委員会と「養成する人材像」について合意し、今年度は入学定員20名のうち8名の現職教員が派遣された。更に学部新卒者で岡山県教員採用試験に合格し、教員採用名簿登載者5名が1年間採用を猶予され入学した。また、兵庫県教員採用名簿登載者1名が1年間採用を猶予され入学した。</p> <p>岡山県教育委員会から派遣された3名の実務家教員と研究教員との連携協力により、実践的指導力を育成する教育課程が実施されている。</p> <p>教育方法については少人数で密度の濃い授業を基本としつつ、理論と実践の融合を強く意識し事例研究、授業観察・分析、現場における実践活動・フィールドワーク等の教育方法を導入している。</p> <p>教職コラボレーションセンター（平成22年度より、教職情報サポート室に改称）を中心に教職大学院・岡山県教育委員会・連携協力校・大学院生の協働体制を確立し、上述の教育課程・教育方法の実現を保障している。さらに「教職大学院連携協力会議」は、岡山県教育委員会の教職員課長、指導課長、岡山県総合教育センター長、岡山市教育委員会学事課長、岡山私立岡山中央中学校長等実習校校長に委員を委嘱した。</p> <p>現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における配慮・工夫としては、14条特例を適用して夜間開講を行うほか、e-ラーニングシステム又はテレビ会議システムによる授業及び研究指導を行う予定である。その際、岡山県教育委員会と協議し、指導教員による勤務校への出向指導および土曜日を活用した「定期的な指導（週1回）」や長期休業期間を活用した検討会（前期）や中間発表、最終報告会の実施を行うこととしている。また、勤務校の地理的・時間的問題で大学での受講が難しい場合は、遠隔動画通信システムによる指導の実施も可能である。平成21年度入学の現職教員院生は全員屋間に受講しており、この希望者はいない。</p> <p>また、14条特例の適用された平成20年度入学の現職教員院生（2年生）は、現任校をフィールドとした「教育実践研究Ⅲ」を実施している。これに対しては、指導教員による勤務校への出向指導および土曜日等を活用した定期的な指導が基本であるが、地理的・時間的問題で大学での受講が難しい場合は、遠隔動画通信システムによる指導の実施も可能である。ただし、これまでのところ希望する学生はいない。</p> <p>教職実践専攻では、専任教員14名（基準より3名強化）を配置し、そのうち実務家教員を6名とした。また、実務家教員のうち2名は、岡山県教育委員会からの交流人事として3年ごとに現場経験の豊富な教員を受け入れる。この2名は岡山県総合教育センターの指導主事経験者であり、専門分野は教育相談、教科指導である。また、「教職大学院連携協力会議」には、岡山県総合教育センター長が委員として協力している。</p>

認可時の計画	履行状況
<p>(e) 連携協力校等の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策について、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会及び倉敷市教育委員会等と協議した。</li> </ul> <p>(f) 実習先について</p> <p>①設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模（生徒数、教員数）、立地条件（都市、地方など）に応じた実習先の確保について協議した。</p> <p>(g) 教職大学院の管理運営体制</p> <p>①恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策</p> <p>岡山大学と岡山県教育委員会の「連携協定会議」、 「同専門委員会」並びに「教職コラボレーションセンター」、 「教職大学院連携協議会」で対応する。</p> <p>(h) 連携する教育委員会における教職大学院の研修の位置づけ</p> <p>現職教員派遣を行い、学校支援機能に期待する。</p> <p>(i) 連携する教育委員会等における修了者の処遇</p> <p>修了者の処遇については、教職大学院修了が履修事項として記入されているだけで、特記するものではない。</p> <p>(j) その他</p> <p>①FD活動への教育委員会等の協力内容</p> <p>「教職大学院連携協定会議」によって協力する。</p>	<p>連携協力校の確保については、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会の協力により、常に新しい教育形態や指導法、また様々な今日的教育課題を取り上げることが出来るようにしている。特に中心となる実習校である「地域協働学校」は、岡山市において全中学校区を指定していく予定であり、現在の実習校である石井中学校区での取組が一定期間継続し成果が得られた時点で、岡山市教育委員会と相談して別の学区に移行することも予定している。さらに連携協力校として、今後大学・教育委員会とで「特色ある学校づくりの推進校」「研究指定校」「教育困難校」等を課題に応じて選定していく予定であり、あくまでも今日的課題に対応できるように実習校の確保を行うものである。その他、附属学校園も実習校並びにフィールドワークの対象校とし、連携協力校として位置づけている。</p> <p>平成20年度から教職大学院の実習校として指定しているのは、岡山市石井中学校区にある岡山市立石井中学校、石井小学校、大野小学校、三門小学校の地域協働学校及び岡山中央中学校、岡山中央小学校の6校である。石井中学校区の地域協働学校は、幼小中連携教育の特色があるだけでなく、「小学校英語イマージョン教育」「生徒指導」「地域連携」等のそれぞれの特色を持っている。岡山市立中央中学校、同中央小学校は特色ある特別支援教育を行っている点で特徴がある。</p> <p>平成22年度、岡山県教員採用試験合格名簿登載者1名（高校・数学）の入学があり、高等学校での実習が欠かせないと判断し、連携協力校である岡山県立岡山操山高等学校を実習校として依頼し、了承を得た。同校は中高一貫校であるとともに、学力向上に向けた先進的な取り組みを行う特色ある学校である。（22）</p> <p>岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、岡山県総合教育センター、学校関係者等の委員を含む教職大学院連携協定会議を設け、教育関係組織との連携協力および学校における実習と教育実践研究に関する事項並びに自己点検・評価について審議・検討されている。また、課題発見実習報告会並びにインターンシップ実習報告会（新卒院生）や、課題解決実習報告会（新卒院生）並びに教育実践研究中間発表会（現職教員院生）では、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、連携協力校及び現職教員院生の現任校等からの出席があり、発表の内容にとどまらない教職大学院の運営等についても活発な意見交換がなされている。これらを通じて、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望が明らかとなり、その内容は、教職大学院の専任教員で構成される教職実践専攻運営委員会にすべて提示される体制になっている。</p> <p>岡山県教育委員会は、教職大学院現職教員派遣を命令研修として位置づけている。</p> <p>取り扱いに変更はない。</p> <p>岡山県教育委員会には、申請時のカリキュラム編成に協力を得た。その後、随時行っている授業公開に岡山県教育委員会並びに市町村教育委員会が参加し、FD活動に協力した。</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>②自己点検・評価等への取組み</p> <p>「教職大学院連携協力会議」は、教職大学院の運営委員会とともに点検・評価の機能を担う。</p>	<p>教職実践専攻運営委員会の下部組織として自己点検・評価委員会を設置した。委員長は橋ヶ谷佳正教授である。</p>

- ⑰ その他（当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明すること）

当該年度の状況	対応状況
(a) 当該年度の入学生数が入学定員を著しく下回っている（0.5倍未満）場合	該当しない。
(b) 当該年度の入学生数がコース毎の募集人員を著しく下回っている（0.5倍未満）場合	該当しない。
(c) 未開講科目数が多い（5科目以上）場合	該当しない。
(d) 当該専攻の入学定員超過率が1.2倍を超えている場合	該当しない。